

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第178期) 至 2025年3月31日

株式会社 

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第178期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第178期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 藤 裕 子
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井 上 善 之
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井 上 善 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	35,595	39,349	44,811	49,046	49,141
経常利益 (百万円)	842	1,776	1,553	3,740	3,615
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,219	1,144	1,169	2,548	2,457
包括利益 (百万円)	4,584	1,348	1,256	3,460	2,901
純資産額 (百万円)	32,966	33,996	35,077	38,304	40,569
総資産額 (百万円)	69,410	68,417	69,564	72,394	70,172
1株当たり純資産額 (円)	11,268.74	11,617.32	11,982.71	13,081.12	13,853.40
1株当たり当期純利益 (円)	1,467.11	397.95	406.79	886.04	854.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.69	48.84	49.54	51.96	56.77
自己資本利益率 (%)	13.97	3.48	3.45	7.07	6.34
株価収益率 (倍)	2.6	8.9	9.3	6.4	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,761	2,070	2,667	4,169	4,652
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,297	△917	△821	△580	△815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,587	△2,132	△1,665	△1,876	△3,750
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,499	6,621	6,839	8,605	8,760
従業員数 (名)	606 (195)	602 (195)	611 (189)	627 (198)	640 (186)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	25, 112	24, 831	27, 919	30, 545	29, 681
経常利益 (百万円)	620	1, 471	695	2, 525	2, 536
当期純利益 (百万円)	4, 414	996	677	1, 807	1, 840
資本金 (百万円)	4, 404	4, 404	4, 404	4, 404	4, 404
発行済株式総数 (株)	2, 889, 000	2, 889, 000	2, 889, 000	2, 889, 000	2, 889, 000
純資産額 (百万円)	28, 842	29, 382	29, 862	32, 010	33, 362
総資産額 (百万円)	60, 443	58, 717	58, 435	59, 693	57, 883
1株当たり純資産額 (円)	10, 028. 47	10, 216. 10	10, 383. 28	11, 130. 70	11, 601. 50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	70 (—)	60 (—)	80 (—)	220 (—)	600 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	1, 534. 71	346. 61	235. 60	628. 42	640. 17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47. 72	50. 04	51. 10	53. 62	57. 64
自己資本利益率 (%)	16. 57	3. 42	2. 29	5. 84	5. 63
株価収益率 (倍)	2. 5	10. 2	16. 1	9. 1	8. 9
配当性向 (%)	4. 56	17. 31	33. 96	35. 01	93. 73
従業員数 (名)	416 (109)	418 (102)	428 (105)	449 (112)	471 (100)
株主総利回り (%)	117. 53	111. 43	122. 26	187. 20	205. 49
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 13)	(144. 96)	(153. 38)	(216. 79)	(213. 44)
最高株価 (円)	4, 170	4, 000	3, 805	6, 380	7, 580
最低株価 (円)	3, 055	3, 430	3, 355	3, 600	4, 980

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。
- 3 2021年3月期の1株当たり配当額70円には、特別配当20円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第178期の1株当たり配当額600円については、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1907年 4月 株式会社桜組、東京製皮合資会社、合名会社大倉組の三社により日本皮革株式会社を資本金 5 百万円にて東京都足立区に設立、タンニンによる鞣製事業を開始。
- 1920年 1月 東京クローム皮革第一工場新設、クロームによる鞣製事業を開始。
- 1936年 2月 ゼラチン製造事業へ進出。
- 1938年 9月 財団法人日本皮革研究所(現・一般社団法人日本皮革研究所)設立。
- 1940年 2月 静岡県富士宮市にゼラチン工場新設。
- 1950年 4月 東京都中央区に大鳳商事株式会社(現・連結子会社)設立。
- 1954年 8月 東京クローム皮革第二工場新設。
- 1956年11月 ビニール・フォーム製造開始。
- 1963年 3月 鳳凰事業株式会社設立。
- 6月 株式会社店頭登録。(現・東京証券取引所スタンダード市場)
- 1965年 9月 大阪市西淀川区に大阪支店を移転。
- 1970年 1月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 9月 大阪市浪速区にナンバゴルフセンター開設。
- 1974年 2月 株式会社ニッピに商号変更。
- 1977年 2月 ニッピコラーゲン工業株式会社設立。
- 1983年10月 ニッピゼラチン工業株式会社設立。
- 1985年 2月 リンカー事業を開始。
- 1986年 3月 ニッピ事業開発株式会社(株式会社NP越谷加工)設立。
- 1988年 5月 東京都足立区にペプタイド第一工場新設、医薬品、食品用ペプタイド製造開始。
- 6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品(現・連結子会社)設立。
- 1989年 6月 大阪タンニン皮革工場閉鎖。
- 1991年 2月 資本金 3.5 億円に増資。
- 10月 難波ニッピ都市開発株式会社設立。
- 1994年 9月 賃貸事業の開始。大阪市西淀川区の工場跡地に賃貸用大型店舗新設。
- 1995年 3月 静岡県富士郡芝川町(現・静岡県富士宮市)にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 1998年 3月 東京都足立区にペプタイド第二工場新設、注射薬用精製ペプタイド製造開始。
- 3月 東京クローム皮革第一工場と第二工場を統合、大阪クローム皮革工場閉鎖。
- 9月 大鳳商事株式会社(現・連結子会社)が大倉フーズ株式会社(現・連結子会社)を買収。
- 1999年 8月 大阪市浪速区に大阪支店を移転。
- 2000年 1月 ニッピゼラチン工業株式会社解散、事業を当社で継承。
- 2001年 2月 東京タンニン皮革工場閉鎖。
- 2002年 3月 難波ニッピ都市開発株式会社を吸収合併により事業統合。
- 4月 ペプタイド第一工場を静岡県富士宮市に移設、ペプタイド第二工場を研究所管轄へ。
- 9月 東京皮革工場の合理化(ガラス張甲革製造中止等)により皮革事業再編。
- 2004年10月 NIPPI CANADA LIMITED(現・連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC.)をカナダB. C. 州に設立。
- 12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年 8月 株式会社日本コラーゲン設立。
- 8月 電碧(上海)貿易有限公司(現・日皮(上海)貿易有限公司・連結子会社)を中華人民共和国上海市に設立。
- 2006年 9月 茨城県取手市にバイオマトリックス研究所を移転。
- 2007年 3月 東京クローム皮革工場での生産中止。
- 4月 株式会社ニッピ・フジタ(現・連結子会社)を新設分割により東京都台東区に設立。
- 12月 ニッピ都市開発株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 2009年 5月 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司(現・連結子会社)を中華人民共和国河北省唐山市に設立。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
- 12月 東京都足立区に新本社ビル竣工。
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2014年 1月 資本金 4.4 億円に増資。
- 2015年12月 株式会社マトリクスーム(現・持分法適用関連会社)を設立。
- 2016年 6月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング第2工場完成。
- 2017年10月 株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)。
- 2018年 4月 NIPPI(THAILAND)CO., LTD. (現・非連結子会社)をタイ王国に設立。
- 2019年 8月 静岡県富士宮市にコラーゲンペプチド製造工場完成。
- 2020年 4月 ニッピコラーゲン工業株式会社及び鳳凰事業株式会社を吸収合併により事業統合。
- 2022年 3月 株式会社日本コラーゲン解散、事業を当社で継承。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、可食性コラーゲン・ケーシング、ゼラチン及びコラーゲンペプチド、コラーゲン化粧品及び健康食品、皮革関連製品等の製造販売及び仕入販売を主な内容とし、更に輸入食品及び穀物の販売、iPS細胞培養基材、医療用コラーゲンの製造販売、不動産賃貸その他の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

提出会社が、連結子会社大鳳商事(株)経由で在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司より加工済原材料を購入して製造しております。

製造したコラーゲン・ケーシング製品は、提出会社が国内外ユーザーへ販売しておりますが、輸出の一部は在外連結子会社 NIPPICOLLAGEN NA INC. 経由で販売しております。

(2) ゼラチン関連事業

提出会社が、海外から原材料、半製品を調達して加工及び製造し、製品の一部は外部へ加工委託したものを購入しております。また、原材料の一部については、連結子会社大鳳商事(株)、在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司及び在外非連結子会社NIPPI (THAILAND) CO., LTD. 経由で購入しております。

ゼラチン及びコラーゲンペプチド製品は、主に提出会社が国内外ユーザーに販売しておりますが、一部は連結子会社大鳳商事(株)、在外連結子会社NIPPI COLLAGEN NA INC. 及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司経由で販売しております。

(3) 化粧品関連事業

提出会社が、化粧品用コラーゲン原料、健康食品用コラーゲンを製造し、さらにスキンケアジェルは提出会社で製造し、また、ニッピコラーゲン100及びコラーゲン配合化粧品はOEMに委託しております。

完成した製品は、通信販売会社である連結子会社(株)ニッピコラーゲン化粧品を経由してユーザーに販売しております。

(4) 皮革関連事業

連結子会社(株)ニッピ・フジタが、国内外より靴用革、自動車用革を購入し、また、一部は連結子会社大鳳商事(株)、在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司、在外非連結子会社NIPPI (THAILAND) CO., LTD. を経由して購入し、販売しております。また、持分法適用非連結子会社(株)ボーグに靴用革の一部を支給して完成靴をユーザーに販売しております。

在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司は、海外サプライヤーより自動車用革の原材料を購入し、中国で加工委託して国内外ユーザーに販売しております。

連結子会社大鳳商事(株)は、海外サプライヤーより原皮、靴製品を購入して国内ユーザーに販売し、在外非連結子会社NIPPI (THAILAND) CO., LTD. は、東南アジア諸国における自動車ハンドル用革の販売を行っております。

(5) 賃貸・不動産事業

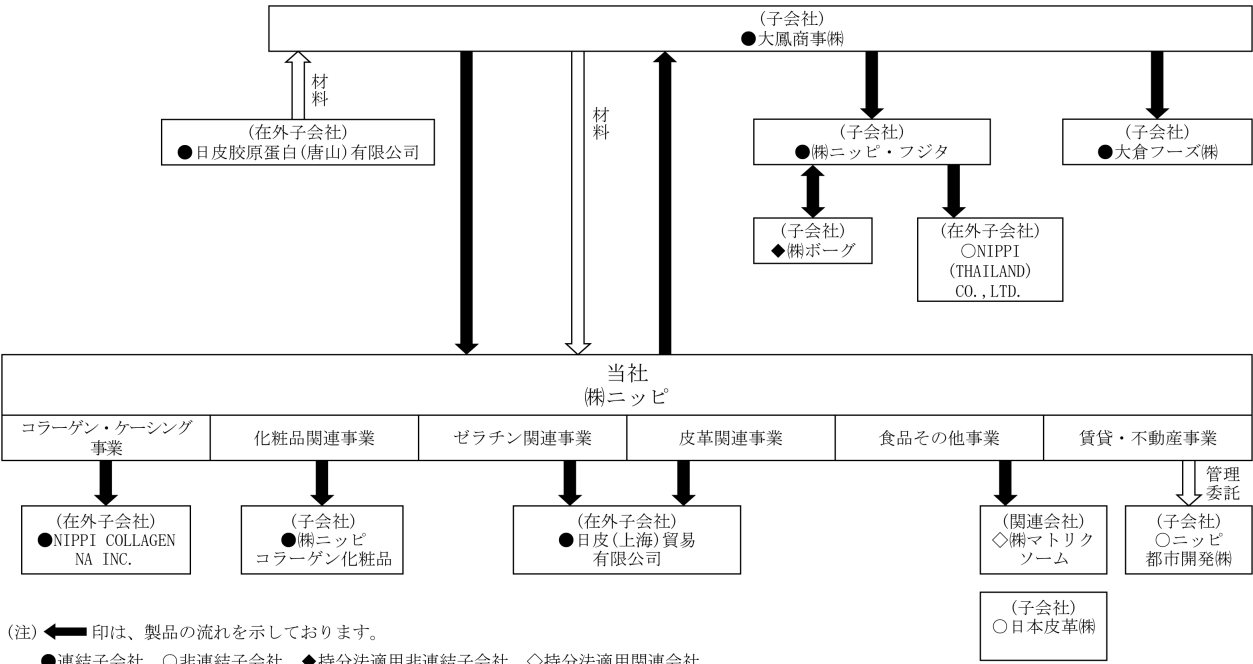
提出会社が、東京都足立区、大阪市浪速区を中心に不動産賃貸事業を行っており、非連結子会社ニッピ都市開発(株)が、管理業務及びコンサルタント業務を行っております。

(6) 食品その他事業

連結子会社大鳳商事(株)、連結子会社大倉フーズ(株)が輸入食材、有機穀物、肥料などを輸入し、国内ユーザーに販売しております。

提出会社が、iPS細胞培養の培地キットiMatrixシリーズを製造し、持分法適用関連会社(株)マトリクスームを経由して販売し、BSE検査キットなどを外部に加工委託して販売しております。また、リンカー製品（マスキングシート、コンパウンド）を製造販売し、化成品（ビニールフォーム）を外部より購入して販売しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有又は被所有割合(注2)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社ニッピコラーゲン化粧品 (注3)	東京都足立区	450	化粧品関連事業 (化粧品、健康食品販売)	100.00 (一)	—	当社製品を受託販売をしている。 当社が建物を賃貸している。 役員の兼任(有3名)
大鳳商事株式会社 (注3)(注4)	東京都中央区	90	食品その他事業 (貿易業及び国内商業)	82.12 (一)	—	当社製品の一部を仕入販売している。 また、当社グループに原材料等を販売している。 役員の兼任(無)
大倉フーズ株式会社	東京都中央区	90	食品その他事業 (イタリア食材商社)	82.12 (82.12)	—	子会社大鳳商事㈱の子会社。 役員の兼任(無)
NIPPI COLLAGEN NA INC.	カナダ B. C. 州 BURNABY	333千 カナダ ドル	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング販売)	100.00 (一)	—	当社よりコラーゲン・ケーシング及びペプチドを輸入販売している。 役員の兼任(有1名)
日皮胶原蛋白(唐山)有限公司 (注3)	中国河北省 唐山市	900	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング用原料の加工)	100.00 (一)	—	役員の兼任(無)
株式会社ニッピ・フジタ (注4)	東京都台東区	100	皮革関連事業 (皮革製品の仕入販売)	88.46 (一)	—	製品の一部を当社に販売している。 当社が建物を賃貸している。 役員の兼任(有2名)
日皮(上海)貿易有限公司	中国上海市	33	皮革関連事業 (貿易業、皮革ペプチドの仕入販売)	100.00 (一)	—	皮革製品及びコラーゲンペプチドを仕入販売している。 当社が債務保証をしている。 役員の兼任(有2名)
(持分法適用非連結子会社)						
株式会社ボーグ	東京都台東区	10	皮革関連事業 (靴の販売)	88.46 (88.46)	—	子会社㈱ニッピ・フジタの子会社。 役員の兼任(有1名)
(持分法適用関連会社)						
株式会社マトリクスーム	大阪府吹田市	141	食品その他事業 (医療用機器販売)	25.81 (一)	—	当社よりiPS関連商品を仕入れている。 役員の兼任(無)

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

(注3) 特定子会社であります。

(注4) 大鳳商事㈱及び㈱ニッピ・フジタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

大鳳商事㈱ ①売上高 6,551百万円 ②経常利益 316百万円 ③当期純利益 207百万円

④純資産額 2,829百万円 ⑤総資産額 6,773百万円

㈱ニッピ・フジタ ①売上高 6,503百万円 ②経常利益 177百万円 ③当期純利益 118百万円

④純資産額 1,339百万円 ⑤総資産額 3,347百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	339 (42)
ゼラチン関連事業	96 (25)
化粧品関連事業	54 (62)
皮革関連事業	43 (19)
賃貸・不動産事業	— (—)
食品その他事業	59 (17)
本社管理部門他	49 (21)
合計	640 (186)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
471 (100)	38.40	14.95	6,060,543

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	300 (41)
ゼラチン関連事業	93 (25)
化粧品関連事業	5 (4)
皮革関連事業	— (—)
賃貸・不動産事業	— (—)
食品その他事業	30 (9)
本社管理部門他	43 (21)
合計	471 (100)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 上記従業員数には、出向社員16名は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は1946年11月に日本皮革労働組合として発足し、全国皮革労働組合連合会に所属しており、組合員数は310名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1, 3, 4)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1, 3, 4)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
6.8	75.0	69.5	73.2	62.7	(注5)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 短時間労働者及びパート労働者は、フルタイム換算を行わず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

4 賃金差異算出の対象となる賃金は、基本給、深夜を含む時間外手当、その他手当、賞与を含め、退職手当と通勤手当を除きます。

5 男女の賃金差異の主な理由は、次のとおりであります。

(正規雇用労働者)

- ・2023年4月に正規雇用労働者の一部職種における男女間の賃金基準の差異について見直しを行い、性別による差異が生じない賃金設定としたこと。

- ・正規雇用労働者における賃金差異の主な要因は、年齢構成、勤続年数、職種(総合職、一般職)、管理職における男女比率、パート従業員の無期契約転換、女性従業員の時短勤務者、3交替勤務(全員男性)などの勤務形態の違いによる深夜等の時間外手当の有無が影響すること。

- ・正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、前事業年度と比較し、0.3%格差が縮小しました。

(パート・有期労働者)

- ・パート・有期労働者の人員内訳としては、短時間労働者・パート労働者及び定年再雇用者であること。

- ・パート・有期労働者における賃金差異の主な要因は、定年再雇用者のうち、男性は役職者(賃金は定年前の水準とほぼ同等)がいるのに対し、女性は役職者がいないこと。

- ・パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、前事業年度と比較し、6.6%格差が縮小しました。

② 連結子会社

当事業年度					補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注2)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)ニッピコラーゲン化粧品	60.0	—	—	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「—」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上ではない国内子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象外であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の我が国経済の見通しは、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、内需を中心に底堅い成長が続くことが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっているほか、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れを通じて個人消費に及ぼす影響などが懸念されます。また、金融資本市場の変動等の影響にも一層注意する必要があります、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況にあります。

このような環境の下で当社グループは、2026年3月期を初年度とする新たな中期経営計画（2026年3月期－2028年3月期）（以下「新中計」という。）を策定しました。新中計では、次の（１）～（３）を基本方針として、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて取組んでまいります。

- （１）成長事業への注力及び既存事業の収益力向上によるリターンの強化
- （２）新たな資本政策の実施
- （３）新中計を確実に実行するコーポレート・ガバナンス体制への進化

① 各事業における主な課題

・カラーゲン・ケーシング事業

海外販売では、米国通商政策の動向を注視するほか、新たな市場開拓に取組んでまいります。国内販売では、多様なニーズに対応する少量多品種製造に対応可能な体制の構築を進め、顧客要望に沿った商品の提供に努めてまいります。また、引き続き一層の製造工程の見直し、改良、改善を実施し、製造コストの低減に努め、収益力の安定確保と競争力の向上に取組んでまいります。

・ゼラチン関連事業

販売価格の改定を段階的に実施したこと、原料価格が低減傾向にあることから収益性が改善しておりますが、競合他社の攻勢も強くなっていることから、今後も継続的にコスト削減に取組んでまいります。また、供給量増加に向けた海外協力工場との提携強化に取組むとともに、差別化を図るための機能性やハラル用途等の特定の素材開発などにより、引き続き顧客ニーズに対応した生産体制を構築してまいります。

・化粧品関連事業

化粧品等の通信販売市場は一層の競争激化が懸念されます。特徴のあるコンセプトや独自性の高い商品の販売に注力し新規顧客の獲得を目指してまいります。健康食品については、機能性表示やサプリメントに対する消費者の関心や意識に変化が見られる中、信頼性や安心感がより一層求められております。安心・安全な商品提供に引き続き注力するとともに、より丁寧な顧客対応を心がけながら、着実な販売促進に努めてまいります。

・皮革関連事業

車両部門は自動車メーカーの動向に左右され、コストアップなどもあり先行き不透明な状況にありますが、生産工程の見直しや新しい加工技術の確立などに注力し、受注の回復と収益の改善を図ってまいります。靴・袋物部門は、紳士靴・婦人靴ともに売上は改善しているものの、国内の革靴市場は消費者のライフスタイルの変化と生産現場の高齢化に伴い漸減的に減少することが予測されます。当社グループは、業態間口の広さを活かして様々な角度から新規顧客の開拓に取組むとともに現商流の維持に努めてまいります。

・賃貸・不動産事業

東京都足立区の土地賃貸事業「ボンテグランデTOKYO」及び大阪市浪速区の土地賃貸事業「なんばパークス サウス」は順調に推移しております。引き続き、両地区の認知度向上を図り、資産価値の向上と事業収益の最大化に取組んでまいります。

・食品その他事業

有機穀物の貿易部門は、引き続き海外サプライヤーとの関係強化に努め、安定した供給体制の維持に取組んでまいります。イタリア食材部門は、トレーサビリティを重視したトマトビジネスの拡大に取組んでまいります。パイオ関連部門は、今後も持続的な伸長が見込まれる再生医療分野において、生産性向上や品質管理体制の強化などに取組んでまいります。

② サステナビリティへの取組

当社グループは、社会的責任を果たすことが企業継続の基礎であると認識し、法令・諸規程等の遵守に努め、公正かつ適切な経営の実現に取り組んでおります。

当社は、サステナビリティ推進を目的に、代表取締役社長を委員長として「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は定期的に活動し、当社のサステナブルな取組や、社内への周知を進めております。今後もコンプライアンスの徹底や、コーポレートガバナンス・コードに基づく経営体制の強化、地球温暖化防止への取組、人権への配慮や多様性の確保といった活動を通じて、ステークホルダーの皆様からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「サステナビリティ」をご参照ください。

(アドレス <https://www.nippi-inc.co.jp/sustainability/>)。

(1) ガバナンス

当社グループは、1907年に創業し、食肉の副産物である皮革に始まり、皮革産業の副産物であるゼラチン、コラーゲンの産業化など、事業そのものが副産物に価値を与える循環型社会実現の先駆けとして事業を進めてまいりました。そのため、当社グループにおきまして、持続可能な社会の実現に向けての取組は企業思想ならびに従業員意識の根源をなすものとなっております。そして、高品質なもののづくりで社会に貢献するという創業の思想を実現すべく、事業活動の一層の奮励はもとより、各事業の日々の業務の中でより良い環境や社会実現の取組を進めてまいりました。

一方、昨今の企業を取り巻く環境は一層不透明さを増しており、そのなかでもこの持続可能な社会の実現に向けての取組は、企業の社会的責任であるのみならず、自然由来の原料に依存しております当社グループにおきましても、事業を継続する上での重要な課題であると認識しております。

そのため当社グループにおきましては、各事業部門における様々なSDGsへの取組をより実効的なものにすべく、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を2021年11月に事業部門の横断的組織として創設しております。サステナビリティ委員会では、当社グループの各事業部門が独自に実施してきたSDGsへの取組を確認ならび検討・検証するとともに、当社グループのサステナビリティへの取組におきまして結集を図ってまいります。サステナビリティ委員会を中心に全社的な統一活動に昇華することにより、社会・環境に資する取組を推し進めるとともに、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンス・コードに基づく経営体制の強化、地球温暖化防止への取組、人権への配慮や多様性の確保といった活動を推進してまいります。

そして、当社グループにおけるサステナビリティ基本方針を作成し、2022年8月に取締役会にて承認しております。このニッピサステナビリティ基本方針は、当社の精神である「経営理念」と「その実現のために遵守すべき基本方針」及び個々の従業員の指針である「私たちの行動規準」を基礎とし、当社グループの持続的な成長とともに、持続可能な社会の実現への貢献を目的としております。

(経営理念)

当社グループは、優れた製品・サービスによって社会に貢献し、人々のより良い暮らしを創造することを経営理念とします。

(経営理念の実現のために遵守すべき基本方針)

1. 当社グループは、長年培った技術開発力をベースに、「お客様ニーズ」に合致する高品質の製品を提供し、「顧客満足度」を高めることで、中長期的成長の持続を目指します。
2. 当社グループは、社会的責任を果たすことが企業継続の基礎と認識し、法令・諸規定等の遵守に努め、公正かつ適切な経営の実現を図ります。
3. 当社グループは、意思決定プロセスの明確化と意思決定の迅速化に努めます。

(私たちの行動規準)

1. 事業活動に関して
2. 利害関係者との公正で透明な関係の維持
3. 公正で自由な競争に関して
4. 環境保全に関して
5. 社会との共生関係
6. 雇用関係に関して
7. 内部情報管理に関して
8. 知的財産に関して
9. 定款・社内規程遵守に関して

■ニッピサステナビリティ基本方針と重要課題（マテリアリティ）

当社グループでは、サステナビリティ活動の方向性を明確化し全社をあげてこの取組をさらに強化するため、環境への配慮（E）、社会との良好な関係（S）、企業統治（G）からなるニッピサステナビリティ基本方針と当社グループが持続可能な企業活動を進めるための5つの重要課題（マテリアリティ）を定めております。重要課題（マテリアリティ）はサステナビリティ委員会が中心となり、これら重要課題に関連する各事業部門の課題に取り組むとともに、各事業部門における優先課題を深耕し実行してまいります。

（ニッピサステナビリティ基本方針）

1. 環境への配慮（E：Environment）
 - ・将来世代への住み良い環境を持続させるため、法令遵守による社会的責任の遂行を基本として、より一層の地球環境保護に貢献します。
 - ・環境に配慮した製品の提供を通じて循環型社会の一端を担うとともに、生産活動における大気・水質・土壌等の環境汚染の予防に努めます。
 - ・生産技術の向上を追求し、エネルギー、水、原料などの資源の効率的な利用に努めます。
2. 社会との良好な関係（S：Society）
 - ・人権の尊重とあらゆる差別的取扱いを禁止し、強制労働・児童労働などの人権侵害の防止に努めます。
 - ・国や地域社会の文化や習慣を尊重し、社会との良好な関係の維持に努めます。
 - ・様々なステークホルダーとの適切なコミュニケーション、健康と安全の確保に努めます。
 - ・適時適切な情報開示を行います。
3. 企業統治（G：Governance）
 - ・株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保に努めます。
 - ・取締役会を中心とし、株主に対する受託者責任・説明責任を果たします。
 - ・経営目標の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、迅速かつ的確な意思決定及び監督機能の強化に努めます。
 - ・中長期的な企業価値の向上と経営の健全性維持のためコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

（重要課題（マテリアリティ））

1. ものづくり
サプライチェーンマネジメントの最適化を図り、創業以来継続して取組んできた「良いものをつくる」ことにより社会へ貢献してまいります。
2. 研究・開発
事業の持続と発展に寄与してきた研究開発力の維持と強化に取り組めます。
3. 人材・職場環境
企業文化の醸成に取組み、人財の活力や能力を発揮するための職場環境を整備することに努めます。
4. 地域・環境
都市開発事業や地域環境活動を通じて環境負荷軽減に取組み、社会の信頼を得られるように努めます。
5. ガバナンス
コーポレートガバナンス・コードに基づいた経営体制とリスク管理体制の強化に取り組めます。

当社は、サステナビリティ基本方針に則り、サステナビリティ活動が全社的な統一された活動となるため、サステナビリティ委員会を創設し、活動を行っております。このサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長として、各事業部門から委員を選出し、全社横断的な組織として原則毎月開催しております。

これまでのサステナビリティ委員会の活動は、体制整備をはじめ、各事業部門における具体的な取組の推進などを中心に以下のものとなっております。

- ・重要課題（マテリアリティ）の選定
- ・各種方針類の整備
- ・各事業部門の取組課題の棚卸
- ・各事業部門の具体的な取組事例の取りまとめ
- ・当社Webサイトでのサステナビリティに関する情報発信

今後は、各事業部門のサステナビリティ活動についての計画、実施、評価、改善のサポート及び社内での啓蒙活動を行ってまいります。また、サステナビリティ委員会では、定期的に取締役会へ活動内容について報告・提言を行っており、取締役会は、サステナビリティ委員会について管理・監督を行い、統制を図っております。

(2) 戦略

当社グループは、お客様のニーズに応える事業の創出及び推進を通じて、様々な社会的課題を解決し、同時に生産性を向上させていくことにより、豊かで持続可能な世界の実現に貢献できると考えております。そのような価値を生み出す最大の原動力は人材であると認識し、従業員が活力に満ち能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでおります。

1. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社は、性別・年齢・国籍・宗教・障がいなどの多様性を理解、尊重し、思いやりをもって周囲と協働できる人材を育成します。また、特に女性や経験者の採用を積極的に行い、多様なバックグラウンドや価値観を持つ人材が事業の創出や業務の変革に貢献できる風土を醸成します。

人材育成に関する方針として、従業員が職務上必要な知見やスキル、専門知識などを習得し、個人の成長が会社の成長につながるような気づきを得るための機会を様々な局面で提供します。

第一に、職場において課題解決型の業務に挑戦する機会を提供し、現場経験を通じた人材育成に注力して事業や業務を変革し続ける戦略的な組織づくりを目指します。

第二に、OFF-JTでの教育・研修体制の充実を図り、各階層や職位で求められる能力や知識、考え方を学ばせるほか、研修メニューを見直して主要なビジネススキル等を重点的に習得する機会を増やします。

2. 社内環境整備に関する方針

従業員が安全に、かつ安心して働き続けられるよう職場環境を整備し、心身ともに健康を維持できるサポート体制の構築を推進します。

① 労働時間の適正な管理、年次有給休暇の取得促進

労働生産性の向上を一層進めて過重労働や業務量の偏りをなくし、休暇をとりやすい環境を維持することで人材の定着率を高め、企業の持続的な発展を目指します。

② ライフイベントに配慮した働き方の制度

女性だけでなく男性も含めた産休・育休・育児支援制度の拡充や、私傷病や介護等に適用できる休暇制度の活用など、既存の福利厚生制度の改善・充実化を図りつつ、今後、より効果的で利便性のある制度を採り入れ、職場環境の向上に努めます。

③ 産業保健体制の強化

中央安全衛生委員会のもと、産業医、看護師、カウンセラー等が連携する産業保健体制を強化することにより、従業員個々の事情に応じた支援を行い、従業員が安心感を持って働くことができる体制を構築します。

④ 職場におけるハラスメントの防止への取組

ハラスメント行為等の相談窓口を社内だけではなく、外部にも専門家による相談窓口を設けて、従業員のプライバシー保護を徹底しつつ、通報・相談しやすい体制を構築しております。また、ハラスメントに関する研修を全従業員に実施するなど、ハラスメントを未然に防ぐ取組により、組織内のリスク低減及び安全な職場環境の維持に努めております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスクマネジメント委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、当社にて原則毎月開催しているサステナビリティ委員会においてモニタリングされ、各事業部門のサステナビリティ活動の確認や課題の抽出を行っており、今後は評価、改善に取り組めます。

その取組の中で、サステナビリティに関連するリスクを分析し未然に防ぐ取組を行うとともに、中長期的な視点で会社に対して規模の大きなリスクの発生が予想される事象などが判明した場合には、リスクマネジメント委員会及び情報セキュリティ委員会と連携し、取締役会へ報告し、リスク回避及びリスクへの対応を実施する体制を取っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに15%	6.8%
研修開催回数と参加人数	2026年3月までに年7回、延べ90人	年8回・延べ139人
年次有給休暇取得率	2026年3月まで毎年88.0%	82.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 開発力、技術力等で将来性が不明確であるものについて

当社グループが、コラーゲン・ケーシング、ゼラチン、ペプタイド、コラーゲン化粧品、リンカー、iPS細胞関連等医療用器材など製造販売する製品は、当社の研究所を中心とした開発に負うところが大きく、今後とも各事業における開発には従来通り注力してまいります。安価品や新規参入者で競争が激化している経済情勢下において、開発品が良質であっても必ずしも競合に対して優位に立てるとは限りません。

(2) 法的規制に係る影響について

当社グループの販売する製品の一部及び製造する原料の多くは輸入品であり、その多くは関税対象品目であります。また、国内外において販売する製品は、その用途による種々の規格や規制を順守したものであります。様々な貿易協定などによる関税率に関する法律の改廃、原料及び製品に対する新規の規則や規程を含む法的な改廃変更により、当社グループの取引が影響を受ける可能性があります。

(3) 大規模災害等の影響について

地震、津波、洪水、台風等の自然災害や火災、停電等の事故、感染症の拡大により、当社グループの事業拠点や原料調達先などが事業を正常に継続できなくなった場合、製品の生産・供給に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に、当社グループの主要事業であるコラーゲン・ケーシング及びゼラチン、ペプタイドの生産工場は静岡県に所在しており、富士山噴火などの大きな自然災害が発生した場合においては、当社グループの重要な生産拠点に甚大な被害を与える可能性があります。

また、大規模な感染症が発生した場合、従業員の罹患やサプライチェーンの停滞等により生産・販売活動に支障をきたす恐れがあるほか、社会全体の消費動向の変化によって当社グループ製品に対する需要が減退する可能性もあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利上昇のリスクについて

当社グループは、低金利が続く金融情勢を勘案し、主に固定金利での資金調達を行っているほか、変動金利での借入については金利スワップ等でヘッジし、金利の上昇リスクを一定の割合まで低減させております。ただし、急激な金利上昇があった場合においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 為替による価格変動リスクについて

当社グループには、原料及び製品の輸入と製品の輸出があり、外国為替相場の変動による影響を受けます。これらの取引においては、為替予約等のヘッジ手段を利用してリスクの軽減を図っておりますが、外国為替相場の急激な変動が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 原料価格の変動リスクについて

当社グループが販売する製品に係る原料としては牛皮・豚皮・魚皮・鱗が多く使用されております。調達先の複数化などの安定的な原料調達によって販売価格の維持に努めておりますが、当該原料市場の需給動向により原料価格が高騰し、この価格の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの製品は、原料は同じでも多岐にわたる製品を製造して複数の異なる市場や業界に販売することから、原料の価格変動リスクを必ずしも転嫁できない場合があり、原料価格の上昇局面では製造コストのみ増加して当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。

(7) 設備投資に係るリスクについて

当社グループは、事業の競争力強化のために生産設備をはじめとする様々な設備投資を行っております。設備投資の実行にあたっては、市場環境の調査などフィージビリティスタディを行って、採算性や投資回収期間の妥当性を慎重に検討し可否を判断しておりますが、市場規模が当初の前提条件から大きく縮小し生産能力が過大となった場合は、事業の収益が悪化して投資額の回収が困難となり、設備等の減損や除却損を計上するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原料、製品等の在庫に係るリスクについて

当社グループは、各製品の需要動向の予測に基づいて生産計画を立案し、原料等の調達及び生産管理を行っております。しかしながら、需要が縮小し在庫が長期滞留する場合や製品販売価格が大きく下落する場合は、棚卸資産の評価損や廃棄損を計上するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産開発に係るリスクについて

当社グループは、東京と大阪の皮革製造工場の跡地の再開発を進めております。いずれも土地整備等は完了し、暫定利用も含めほぼ順調に運用されている状況であります。今後も再開発計画の達成又は完了を目指し、鋭意この開発事業を推進してまいります。不動産開発事業であることから想定外の多額の特別損失や特別利益を計上するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品品質に係るリスクについて

当社グループは、製品製造に関してはそれぞれの製造における法令・規制を順守することはもちろん、製造に使用される原料をはじめ副資材、設備また工程等の厳しい管理を行う一方、出荷前には製品の品質検査、並びに不良品や規格外品の選別を行い当社グループの製品への顧客満足度を最重要視しております。

これらの品質管理に加え、万一に備えて生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）他に加入しておりますが、場合によってはＰＬ保険他で賠償すべき金額すべてをカバーできる保証はなく、当社グループの信用を喪失する恐れ並びに経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特許・知的財産権に係るリスクについて

当社グループで開発した独自技術及び知識は特許権を取得する等厳格な管理により、外部への漏洩また外部からの侵害に備えている一方で、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しております。しかし、場合によっては双方が知的財産権を争う事態となり、結果として知的財産侵害とされて賠償の責を負わされる可能性も必ずしも否定はできず、結果として当社グループの経営成績に影響を及ぼすことがないとは限りません。

(12) 海外事業に係るリスクについて

当社グループは、アジア、欧州、北米など幅広い地域において販売及び生産活動を展開しておりますが、現地における予期できない法令等の変更や、政治又は経済的な混乱などによって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 取引先の信用リスクについて

当社グループは事業を展開するに当たり、国内外の多数の販売先に対して信用供与を行っております。信用供与にあたっては、販売先の財務状況を定期的にチェックし、必要に応じて担保・保証の取得や保険の付保などによって信用リスクの最小化に努めておりますが、それらの債権保全策を講じていない販売先の倒産などにより売掛債権を回収できなくなる可能性があります。また、仕入先の信用不安などにより原材料や商品などを安定的に調達できなくなる場合も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。

(14) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、様々な事業活動を通じて、顧客や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあるほか、営業や技術、人事など事業上の重要情報を保有しております。そのため、情報管理体制を構築しセキュリティ強化のための対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃等による不正アクセスやデータの破壊、改ざん、紛失、漏洩等が不測の事情により発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、引き続き、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、長期化する地政学的リスク、金融・資本市場の大幅な変動、継続する物価上昇圧力、労働力不足の深刻化など、国内外の景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下で当社グループは、中期経営計画（2024年3月期－2026年3月期）で策定した基本方針である「成長と健全性の両立」、「収益基盤の改革」及び「人材育成の推進」に基づいて諸施策を講じてまいりました。当連結会計年度は、円安の進行と長期化の影響、燃料及び人件費等のコストアップなどにより収益は大幅に減少することを見込んでおりましたが、製造部門における生産性向上やゼラチン原料価格の低減傾向、食品その他事業の伸長もあり、営業利益は微増、経常利益は前期比3.4%減で着地しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、49,141百万円（前期比0.2%増）、営業利益は、3,627百万円（同0.4%増）、経常利益は、3,615百万円（同3.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,457百万円（同3.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益（セグメント情報）は、これを振替消去する前の金額であります。

（カラーゲン・ケーシング事業）

国内販売は、着色ケーシングが順調に推移したものの、フランクサイズが行楽シーズンの天候不順によるイベント中止などにより苦戦しました。また、原料価格高騰に対応したハム・ソーセージメーカーにおける価格改定により小売販売量が縮小したこともあり売上は減少しました。一方、輸出販売は、北米向けが順調に推移した結果、増収となりました。利益面では、原料の値上がりや人件費の上昇はあったものの、歩留まり向上や輸出為替などにより増益となりました。

この結果、カラーゲン・ケーシング事業の売上高は、9,328百万円（前期比1.8%減）、営業利益及びセグメント利益は、1,165百万円（同20.2%増）となりました。

（ゼラチン関連事業）

ゼラチン部門は、惣菜用途が好調に推移したものの、グミキャンディ用途、健康食品向けカプセル用途は競争激化により苦戦しました。ペプタイド部門の国内販売は、価格競争激化と昨年3月に発生した健康食品サプリメントによる健康被害問題の影響を受けて減少しました。海外販売も中国製安価品の攻勢や処理水問題などの影響を受けて減収となりました。利益面では、円安の進行とその長期化に伴う仕入価格の上昇により収益性が低下したものの、下期には原料価格の上昇が落ち着いたことにより前期並みで着地しました。

この結果、ゼラチン関連事業の売上高は、13,242百万円（同4.9%減）、営業利益は、1,589百万円（同0.5%減）、セグメント利益は、1,592百万円（同1.2%減）となりました。

（化粧品関連事業）

化粧品の販売は、競争の激化により苦戦したものの、2024年10月に「ラミニン」を配合した独自性の高い新商品を発売するなど、新たな顧客層の開拓に注力しました。健康食品の販売は、健康食品サプリメントの健康被害報道の影響が一部見られましたが、「ニッピカラーゲン100」の販売が引き続き伸長した結果増収となりました。利益面では、物価上昇に伴うコストアップの影響もあり足踏み状態で推移しました。

この結果、化粧品関連事業の売上高は、7,704百万円（同1.5%増）、営業利益及びセグメント利益は、1,015百万円（同2.7%減）となりました。

（皮革関連事業）

靴用革の販売は、紳士用、婦人用ともに需要の回復により堅調に推移しました。一方、ハンドル用革の販売は、生産工程等の改善などによりコストを削減できたものの、中国経済の減速や自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産販売の一時停止などの影響もあり苦戦しました。また、利益面では、輸入為替を含めた原材料、資材、運賃及び人件費等のコストアップが影響して大きく減少しました。

この結果、皮革関連事業の売上高は、7,227百万円（同4.8%減）、営業利益及びセグメント利益は、210百万円（同41.5%減）となりました。

(賃貸・不動産事業)

東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート、駐車場用地として、大阪府大阪市の土地賃貸事業は、中央区心斎橋における商業施設用地及び浪速区なんばにおける「なんばパークス サウス」(タイの高級ホテル、ライフスタイル型ホテル及びオフィスビル用地)としてそれぞれ有効活用を図っております。

この結果、賃貸・不動産事業の売上高は、1,061百万円(同0.0%減)、営業利益は、836百万円(同1.4%減)、セグメント利益は、837百万円(同1.4%減)となりました。

(食品その他事業)

有機穀物は、安定した需要に支えられ好調に推移しました。外食産業向けのイタリア輸入食材についても、輸入為替の影響はあったものの需要の回復が進み好調に推移しました。バイオ関連製品は、国内外製薬会社や民間研究機関を中心に好調に推移した結果、増収増益となりました。

この結果、食品その他事業の売上高は、10,577百万円(同12.7%増)、営業利益は、595百万円(同35.4%増)、セグメント利益は、591百万円(同39.2%増)となりました。

当連結会計年度末における総資産は70,172百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,221百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が471百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,340百万円、原材料及び貯蔵品が449百万円、有形固定資産が770百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末における負債は、29,603百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,487百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,276百万円、短期借入金が583百万円、1年内返済予定の長期借入金が777百万円、長期借入金が1,531百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末における純資産は、40,569百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,265百万円増加し、自己資本比率は、56.8%となりました。これは主に、利益剰余金が1,824百万円、有価証券評価差額金が252百万円増加したことなどによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ154百万円増加し、8,760百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ税金等調整前当期純利益が31百万円の増加となり、法人税等の支出も増えてましたが、売上債権、棚卸資産、仕入債務などが減少した結果、収入は482百万円増加し、4,652百万円の収入(前期比11.6%増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ設備投資などにより支出が235百万円増加し、815百万円の支出(同40.6%増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ有利子負債の返済などにより、支出が1,874百万円増加し、3,750百万円の支出(同99.9%増)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	8,378	2.1
ゼラチン関連事業	8,704	△12.6
化粧品関連事業	205	0.6
皮革関連事業	280	△0.9
食品その他事業	386	26.6
合計	17,954	△5.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	—	△100.0
ゼラチン関連事業	3,815	△10.1
化粧品関連事業	2,201	0.6
皮革関連事業	6,374	△3.6
食品その他事業	8,052	11.6
合計	20,444	0.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

製品の性質上受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	9,328	△1.8
ゼラチン関連事業	13,242	△4.9
化粧品関連事業	7,704	1.5
皮革関連事業	7,227	△4.8
賃貸・不動産事業	1,061	△0.0
食品その他事業	10,577	12.7
合計	49,141	0.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の相手先の該当がないので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等においての継続性、網羅性、厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産においては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

国内外情勢に起因する物価動向、消費動向が不透明さを増すなか、国内景気は少しずつ軌道修正しながら維持、回復していくものと想定し、当社における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等）を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度は、円安の長期化の影響、燃料及び人件費等のコストアップなどにより収益は減少することを見込んでいたものの、製造部門における生産が順調で立ったこと、また、アフリカ豚熱により高騰していた原料価格が落ち着いてきたこともあり、その他のコストアップを軽減できました。

特に食品その他事業では欧米からの輸入が中心ですが、相場の上昇、円安の影響を売価に一定の転嫁ができたことにより、営業利益は微増いたしました。経常利益は前期比3.4%減で着地しましたが、外貨建て債権債務、為替予約の時価評価によるものです。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ95百万円増加し、49,141百万円（前期比0.2%増）となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ14百万円増加し、3,627百万円（同0.4%増）となりました。

主な内容は、コラーゲン・ケーシング事業は、国内向けフランクサイズが行楽シーズン中の猛暑の影響により販売が減少しました。一方で海外、特に北米向けは安定した需要と輸出為替の影響もあり、増収となりました。また、燃料や人件費等のコストアップがあったものの、生産は計画値を上回り順調に推移したことから増益となりました。

ゼラチン関連事業は、ゼラチンは惣菜用途が好調に推移したものの、グミキャンディ用途、健康食品向けカプセル用途は競争激化により苦戦しました。コラーゲンペプチドの国内販売は、価格競争激化と昨年3月に発生した健康食品サプリメントによる健康被害問題の影響を受けて減少、海外販売も中国製安価品の攻勢や処理水問題などの影響を受けて減収となりました。利益面では、円安の進行とその長期化に伴う仕入価格の上昇により収益性が低下したものの、下期には原料価格の上昇が落ち着いたことにより前期並みの着地となりました。

化粧品関連事業は、化粧品の販売は競争の激化により苦戦したものの、2024年10月に「ラミニン」を配合した独自性の高い新商品を発売するなど、新たな顧客層の開拓に注力しました。健康食品の販売は、健康食品サプリメントの健康被害報道の影響が一部見られましたが、「ニッピコラーゲン100」の販売が引き続き伸長した結果増収となりました。利益面では、物価上昇に伴うコストアップの影響もあり足踏み状態で推移しました。

皮革関連事業は、靴用革の販売は、紳士用、婦人用ともに需要の回復により堅調に推移しました。また、アパレル衣料用やライダーブーツ用の素材も好調に推移しました。一方、ハンドル用革の販売は、生産工程等の改善などによりコストを削減できたものの、中国経済の減速や自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産販売の一時停止などの影響もあり苦戦しました。また、利益面では、輸入為替を含めた原材料、資材、運賃及び人件費等のコストアップが影響して大きく減少しました。

食品その他事業は、外食産業向けのイタリア輸入食材及び有機穀物は、安定した需要に支えられ好調に推移しました。輸入為替の影響はあったものの、一定程度の価格転嫁ができたことで好調に推移しました。バイオ関連製品は、国内外製薬会社や民間研究機関を中心に順調に推移した結果、増収増益となりました。

当連結会計年度における経常利益は、外貨建て債権債務、為替予約の時価評価により前連結会計年度に比べ125百万円減少し、3,615百万円（同3.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ90百万円減少し、2,457百万円（同3.6%減）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの各事業は、国内外市場で製品の販売を行う一方、製品原料や関連資材の買い付けも国内外の市場より調達しております。このため、それぞれの市場動向や規制、さらに海外の場合は、特に為替相場等の大きく急激な変動も各事業の業績に大きな影響を与える場合があります。諸物価の高騰、インフレなどによる個人の消費活動の停滞なども各事業の業績に大きな影響を及ぼしております。

また、東アジアや世界情勢の悪化、地政学リスクの顕在化などに伴い、様々な影響が出ることが予測されております。これらは、エネルギー、原材料、薬品、物流など多岐にわたっての価格高騰に見舞われ、当社グループにおきましては、コラーゲン・ケーシング事業、ゼラチン関連事業における製造コスト及び全報告セグメントにおいて仕入価格の急上昇を引き起こしております。ある一定程度の価格転嫁ができれば、経営成績に重要な影響を与える要因になります。

そのほか当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 戦略的現状と見通し

コラーゲン・ケーシング、ゼラチン関連、化粧品関連、皮革関連などの各報告セグメントにおきましては、顧客や市場ニーズを取り入れた新商品の開発により一層の高付加価値化を目指すとともに、宣伝広告等により商品や企業の認知度の向上を図っております。生産面では、工程の見直しなど、さまざまなコスト低減方法を常に模索し、販売面では、拡販及び価格の適正化を図りながら、収益体制の改善、強化に努めております。

原材料価格、エネルギーコストなどの高止まりと円安幅の拡大、長期化の影響は、仕入価格に大きな影響を及ぼします。当連結会計年度においては、高騰し続けていた一部の原料価格が安定してきていることから生産性の向上をさらに図るべく注力してまいります。製造工程の短縮、生産速度の向上、不良率の低下、経費の削減など様々な施策を講じてコスト低減を図り、収益性の確保に努めてまいります。

化粧品関連事業においては、好調な健康食品分野での拡販、基礎化粧品分野での巻き返しを図り、また、それぞれの新規商品開発に取り組んでまいります。

なお、賃貸・不動産事業におきましては、所有土地の事業化計画の実現と効率的運用を推進してまいります。今後の課題は、東京都足立区の所有地においても早期の本格的な事業化を目指し、収益性を十分考慮した運用を行い、当社グループの安定的な収益基盤の礎としてまいります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・商品などの仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動資金であります。それ以外の投資などを目的とした資金需要は、生産設備をはじめ事業拡大及び賃貸事業に伴う投資を行っております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、資金の流動性に関する対応としては、現在未使用の状況にあるコミットメントライン枠の活用があります。また、短期的には手許現預金は、高水準の状態にあります。今後は、国内外の経済情勢が不確実性の高いことを認識したうえで、設備投資も進めながら手許現預金及び有利子負債を活用してまいります。

なお、資金調達に影響を及ぼす財務制限条項等への抵触リスクは、現状においてはグループ会社ともに低いと判断しております。また、今後の有利子負債の約定弁済につきましても手許現預金及び営業キャッシュ・フローなどで履行できると判断しております。

当連結会計年度末の現預金は、前連結会計年度末と比べ154百万円増加しておりますが、増加した配当原資及び法人税等の納付を予定していることが主な要因であります。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、100年間に亘り、皮革事業において我が国のリーディングカンパニーとして製造・販売を行ってまいりました。その間、皮革事業で培った技術・知識・経験を礎に研究開発を重ね、新たにゼラチン、コラーゲンペプチドの事業を国内トップクラスに、また、コラーゲン・ケーシング事業を国内で唯一、世界の四大メーカーの一角を担うまでに、さらには、コラーゲン基礎化粧品「スキンケアジェル」と健康食品「ニッピコラーゲン100」の事業を当社主力事業のひとつに育成してまいりました。また、バイオマトリックス研究所で長年培った生体工学技術を生かし、再生医療分野への進出を果たしました。今後は、同分野を主力事業の一角にするべく注力してまいります。これらの事業を更に充実拡大させ、以って当社の理念である高品質なものづくりを通して人々に貢献し、より豊かな社会の実現を目指してまいります。そのためには、事業環境の変化を捉え、既存の知財に加え事業で得た新たな技術・経験を活かし、顧客や社会の要望に応えられる高付加価値商品を世に送り出して行かねばなりません。また、世界各地で紛争と長期化による資源価格高騰やアメリカ政府による関税政策などによる世界経済の混乱やインフレなど、また、それに伴う為替の急激かつ大きな変動などで国内景気は、今後不透明な環境が続くものと思われまます。

次期の見通しにつきましては、内需を中心に景気は緩やかな回復基調が続くと期待される一方、米国関税政策の動向、為替や金利の変動幅の増加、不安定な世界情勢による資源価格の高騰、また、海外経済の減速による影響が、国内景気下押しの圧力となる可能性もあり、先行きは不透明な状況であります。

このような環境の下で当社グループは、引き続き、生産性の向上を最大限に図り、競争力のある商品づくりに取組んでいくとともに、社会全体の変容に対応しながら市場ニーズを的確に捉えた高付加価値商品を投入し、コストの大幅な変動に対しては価格の改定などの対応も行いながら、収益基盤の拡充に注力してまいります。

当社は2023年9月に、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画（2024年3月期－2026年3月期）を策定いたしました。2025年3月期の時点で、営業利益、ROE及びROIC目標を前倒しで達成したため、今般、2026年3月期を1年目とする新中期経営計画（2026年3月期－2028年3月期）を策定し、2025年5月23日に公表しております。新中期経営計画では、引き続き、健康・医療関連分野の深耕に注力するとともに、既存事業の収益力強化に取組んでまいります。

詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「中期経営計画（2026.3－2028.3）」をご参照ください。

（アドレス https://www.nippi-inc.co.jp/ir/policy/mid_tern.html）。

そのほか当社グループとしての問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基礎科学から製品化を目指す応用技術開発まで幅広く実施しました。

主な内容としましては、細胞外マトリックスタンパク質や3次元細胞培養関連製品の開発、コラーゲン経口摂取の栄養生理学的研究、大学・企業等と連携した新規組換えタンパク質（特にがん・免疫分野向け）の開発、そして国内外アカデミアとのコラーゲン等ライフサイエンス分野の基礎研究があります。

具体的な研究開発項目につきまして、以下のとおりであります。

- (1) 医療用途に適したコラーゲン・ゼラチンについて、医療機器の原材料供給や自社製品開発、さらに各種研究試薬用コラーゲンの開発に取り組んでおります。
- (2) 組換えタンパク質の効率的な製造法「spERtテクノロジー」の技術開発を推進しております。この技術は、従来法では生産が難しいタンパク質（難発現タンパク質）の産生にも適しており、これを活用して多様なタンパク質の産生細胞株樹立と効率的な精製技術開発を進めております。本技術により付加価値の高いタンパク質を低コストで生産し、利益向上を目指してまいります。特に細胞外マトリックスやがん・免疫分野に注力しております。
- (3) コラーゲン経口摂取の効果について、ヒト試験による疲労感軽減及び活力感向上作用を国際学術誌で報告しました。コラーゲンタンパク質に特有のジペプチドPro-Hypや、血液中で長期間安定に存在するGly-3Hyp-4Hypトリペプチドの生理的作用のメカニズムの研究や吸収性評価もしております。当社が作成した肌に関する機能性表示食品制度のシステマティックレビューとそれに紐づけられたコラーゲンペプチドが、複数の他社商品に採用され届出受理されております。
- (4) 3次元細胞培養分野では、動物実験代替法の重要性の高まりを受け、培養基材「MatriMixシリーズ」を開発・販売しております。ECM成分を組み合わせ、薬剤スクリーニング、病態解明、安全性試験など広範なニーズに応える製品群（汎用品からカスタマイズ品まで）を継続して開発中であります。
- (5) コラーゲンを原材料とする医療機器への応用を目指し、高精細な造形性を持つ高濃度コラーゲンの応用開発を、主にアカデミアとの共同研究で進めております。
- (6) ヒトラミン-511のE8部分である組換えタンパク質に関して、iMatrix-511を製造販売しておりますが、511以外のラミンアイソフォームに関しても、上述の「spERtテクノロジー」の導入を進めて、収量増大を図る細胞株を開発しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、595百万円であります。

また、事業のセグメント別の研究開発費は、バイオマトリックス研究所において各セグメントの総合的、横断的研究開発活動を行っていること、また、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから区分しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性の向上、研究開発の強化などを目的として継続的に行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資額（有形及び無形固定資産受入ベース数値）は、495百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度において、経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却はありません。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

製造設備の改良及び経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、174百万円であります。

(2) ゼラチン関連事業

製造設備の改良及び経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、36百万円であります。

(3) 化粧品関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、13百万円であります。

(4) 皮革関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、15百万円であります。

(5) 賃貸・不動産事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、7百万円であります。

(6) 食品その他事業

製造設備の改良及び経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、208百万円であります。

(7) 本社及び研究所

経常的に発生する研究設備を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、39百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都足立区)	—	本社機能	1,153	7	971 (5,000)	44	2,176	62 (19)
テクノセンター (東京都足立区)	化粧品関連事業	製造設備 物流倉庫	76	1	— (—)	6	84	5 (4)
	皮革関連事業	事務所 物流倉庫	50	0	— (—)	—	50	—
	食品その他事業	製造設備 物流倉庫	93	135	— (—)	24	253	19 (13)
	—	共用部分	653	—	2,708 (13,379)	—	3,361	—
商業施設他 (東京都足立区)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	30	—	10,687 (38,654)	—	10,718	—
バイオマトリックス 研究所 (茨城県取手市)	—	研究棟 研究設備	194	0	92 (14,024)	63	351	16 (8)
富士工場 (静岡県富士宮市)	ゼラチン 関連事業	製造設備	1,470	31	2,007 (24,601)	47	3,558	78 (19)
富士宮第1工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン・ ケーシング事業	製造設備	1,043	654	1,637 (20,070)	76	3,412	153 (22)
富士宮第2工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン・ ケーシング事業	製造設備	1,033	10	617 (7,561)	0	1,660	51 (7)
芝川工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン・ ケーシング事業	製造設備	376	52	445 (28,650)	1	875	87 (8)
商業施設他 (大阪府大阪市)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	27	—	8,696 (9,369)	—	8,724	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」には、リース資産、工具器具及び備品、無形固定資産が含まれております。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	
(株)ニッピ ・フジタ	本社 (東京都台東区)	皮革 関連事業	事務所 物流倉庫	192	3	219 (513)	—	10	26 (6)
(株)ニッピコラ ーゲン化粧品	本社 (東京都足立区)	化粧品 関連事業	事務所	—	0	— (—)	15	27	47 (58)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、無形固定資産が含まれております。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日皮膠原蛋白 (唐山)有限公司	唐山工場 (中国河北省唐山市)	コラーゲン ・ケーシ ング事業	製造設備	369	71	— (24,007)	128	569	35 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、土地使用权が含まれております。
3 土地使用权により利用している土地の面積は、() で記載しております。
4 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△11,556,000	2,889,000	—	4,404	—	1,186

(注) 株式併合(5株:1株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	19	75	51	11	3,024	3,185	—
所有株式数(単元)	—	2,347	742	11,980	1,341	17	12,377	28,804	8,600
所有株式数の割合(%)	—	8.15	2.58	41.59	4.65	0.06	42.97	100.00	—

(注) 自己株式13,276株は、「個人その他」に132単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年3月31日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	415	14.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	222	7.74
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	116	4.05
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-4-16	100	3.48
石橋 拓朗	福岡県福岡市	96	3.36
内藤 征吾	東京都中央区	84	2.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	74	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	60	2.08
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	50	1.74
計	—	1,290	44.87

(注) 1 上記のほか、自己株式が13千株あります。

- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 74千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2025年3月31日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 13,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,867,200	28,672	同上
単元未満株式	普通株式 8,600	—	同上
発行済株式総数	2,889,000	—	—
総株主の議決権	—	28,672	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	2025年3月31日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	13,200	—	13,200	0.46
計	—	13,200	—	13,200	0.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	138	816,580
当期間における取得自己株式	64	366,720

(注) 当期間における取得自己株式は、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	13,276	—	13,340	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当について)

当社グループの剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(配当の基本方針について)

当社グループは、配当の原資となるべく、新製品の研究、開発、事業基盤強化のための設備増強など、収益力の向上と内部留保の充実に努め、企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を継続させることを基本方針としております。また、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、2026年3月期を初年度とし、2028年3月期を最終年度とする新中期経営計画では、株主還元強化による自己資本のコントロールを目的として連結配当性向については70%とし、この配当方針は2025年3月期から前倒しして適用し2028年3月期までの4期間継続することとしております。

(2025年3月期の配当について)

当期の剰余金の配当につきましては、配当の基本方針に基づき、2025年3月期連結業績及び財政状況等を総合的に勘案した結果、普通株式1株当たり600円（連結配当性向70.2%）を、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月26日 株主総会決議(予定)	1,725	600

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保に努め、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を目指します。また、社外役員による監督・助言を通じ、経営陣の適切な経営の意思決定・監督と業務執行体制を確保するとともに、コンプライアンス体制及びリスクマネジメント体制の向上を図り、経営の透明性を高めるため、適切かつ適時な開示を実施することを基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として位置し、取締役、監査役及び会計監査人を選任いたします。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、株主総会で決議すべき次の事項については、取締役会で決議できる旨を定款で定めております。

- ・ 取締役会決議によって株主還元策及び財務政策執行等を理由として、市場取引等により自己の株式を取得できる旨。
- ・ 取締役会決議によって機能的な株主配当を可能とするため中間配当を行うことができる旨。

b. 取締役会

取締役会は、提出日現在取締役8名（うち1名は社外取締役）で構成されており、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。取締役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて17回開催しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名（うち社外取締役1名）となる予定であります。

c. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は独立して当社グループ取締役の日常の業務執行の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査及び経営への助言や提言を行っております。監査役会は、提出日現在監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されております。なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。監査役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて7回開催しております。

なお、監査役の伊藤政人は、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の時をもって任期満了となるため、監査役は3名（うち常勤社外監査役1名、社外監査役2名）となる予定であります。

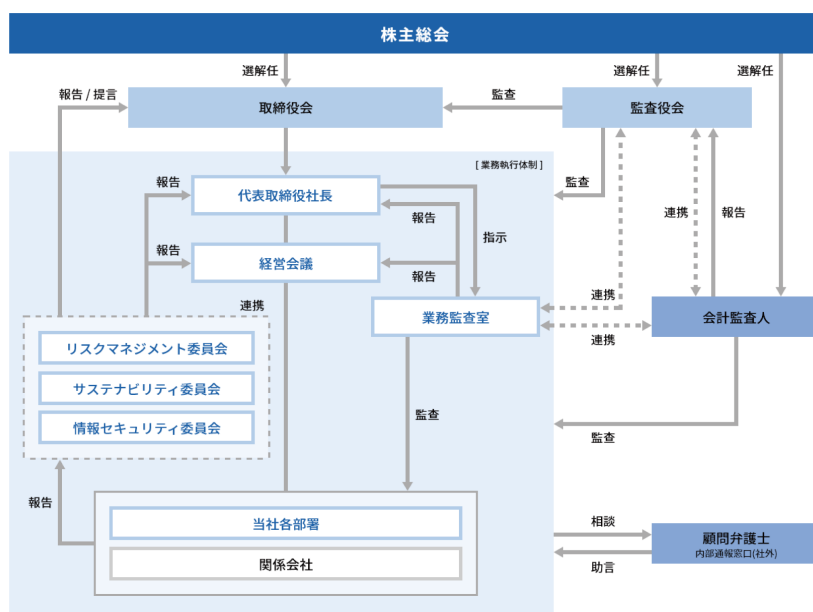
d. 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づいて業務執行に関する計画及び諸方策を審議するために設置し、取締役、監査役、執行役員及びその他スタッフで構成されており、原則毎月1回以上開催しております。また、各事業部における業務について報告を求め、統制、監視しております。

e. 執行役員

当社は、より明確な執行責任体制を構築する目的で執行役員制度を導入しており、提出日現在執行役員は4名おります。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもとで、取締役会により分掌された担当業務の執行責任を担っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について以下のとおり定めております。

a. 業務運営の基本方針

- ・ 当社グループは、優れた製品・サービスによって社会に貢献し、人々のより良い暮らしを創造することを経営理念とする。
- ・ 当社グループは、長年培った技術開発力をベースに、「お客様ニーズ」に合致する高品質の製品を提供し、「顧客満足度」を高めることで、中長期的成長の持続を目指す。
- ・ 当社グループは、社会的責任を果たすことが企業継続の基盤と認識し、法令・諸規定等の遵守に努め、公正かつ適切な経営の実現を図る。
- ・ 当社グループは、意思決定プロセスの明確化と意思決定の迅速化に努める。

b. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、リスクマネジメント委員会が取締役及び使用人に対するコンプライアンス体制の強化を図る。また、リスクマネジメント委員会は業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況を定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
- ・ 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
- ・ リスクマネジメント委員会は、企業倫理規範及びコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動規準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンスの教育・啓発に努める。

c. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役又は使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報等は、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
- ・ 取締役及び監査役は常時これを開覧できる体制をとる。

d. 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜リスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会が、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視を行い、リスクの未然防止を図る。
- ・ 取締役会は、大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。
- ・ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的で開催し、課題の把握、対応策の確認並びに全社への情報伝達を行う。また、リスク度の高い案件についてはリスクマネジメント委員会へ報告を行う。
- ・ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、又は経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。

- e. 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
 - ・取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
 - ・取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的に開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・業務の運営については、中長期経営計画及び経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
 - ・日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- f. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社の取締役会は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動規準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社より、適宜、取締役会議事録等の経営資料の徴求及び営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける等、経営状況の把握を行うとともに、経営管理及び内部統制に関する指導・助言の充実に努める。
 - ・当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、グループ会社を含め、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、報告を求めるなど、これらを横断的に統括推進する。
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重するとともに毎月定期的に開催される経営会議で、重要案件についての協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。
 - ・子会社において、法令等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築する。
 - ・外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を構築する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。
- h. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
 - ・監査役を補助すべき使用人は、監査役より受けたその監査役の職務に必要な範囲内において、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。
- i. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・当社及び当社グループの取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、又はその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス及びリスク管理状況等を随時報告する。
 - ・監査役に対し、前項に定める報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう取組むこととする。
 - ・常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行の監視体制を確保する。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、監査役会が定める監査役規則、監査役監査基準等に基づき独立性と透明性を確保しつつ、経営監視体制とコーポレート・ガバナンスの強化を図る。
 - ・監査役は業務監査室長等と適宜、意見交換を行い、監査機能の有効性、効率性を高めるため、相互に連携を行う。
 - ・監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。
 - ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。
 - ・代表取締役社長並びに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのため、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長並びに取締役会に報告する。

1. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・コンプライアンスに対する取組

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に従って行動するよう「私たちの行動規準」をはじめとした社内規程の周知を図っております。また、当社及びグループ会社を対象として、「内部通報に関する規程」を定め、内部通報体制を構築しております。通報先としてリスクマネジメント委員会、外部顧問弁護士、監査役会等に窓口を設置し、運用しております。「私たちの行動規準」「内部通報制度」に関する小冊子を作成し、従業員等の入社時に配布・教育を行い、従業員一人一人に対し周知の徹底を図りコンプライアンスの浸透、強化に取り組みました。

・職務執行の適正性や効率性

取締役会は社外取締役1名を含む取締役8名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しています。また、当社役員及びグループ各社取締役、各部門の長による経営会議を12回開催して、各議案・報告について審議し、業務の執行状況の監督を行っており、取締役の相互監視機能の強化を図っております。当社は、取締役又は使用人の職務執行に係る重要な決定事項の議事録（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等）並びに情報を法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

・リスク管理体制

突発的な自然災害や感染症拡大といった非常事態でも事業が継続できるよう、リスクマネジメント委員会では、既存の事業継続計画を抜本的に見直し、新たな計画として事業継続計画を整備しております。併せて全従業員向けの緊急時の連絡体制を再整備しております。今後は、事業継続計画を定期的に見直し、より業務に即した緊急時体制を整えてまいります。また、リスク管理の観点より各種法改正に伴う当社の対応方針や、サブプライメントを摂取した人が健康被害を訴えた他社例など国内外で発生した諸問題に対する当社への影響の評価、対応方針などについての検討を行うとともに、労務人事部と連携し各種ハラスメントに関する従業員等への教育・啓蒙に注力しております。

・業務の適正の確保

業務の適正については、業務監査室が「内部監査計画」に基づき監査を行っており、改善が必要な場合には適宜、指摘を行っております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年17回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	伊藤 隆男	17	13
代表取締役社長	伊藤 裕子	17	17
取締役	井上 善之	17	17
取締役	深澤 幸洋	17	17
取締役	野村 聡	17	17
取締役	佐野 武彦	17	17
取締役	宮脇 幹太	17	17
取締役(社外)	村上 勝彦	17	17
常勤監査役	伊藤 政人	17	17
監査役(社外)	大倉 喜彦	17	17
監査役(社外)	福田 秀明	17	17
監査役(社外)	金井 克行	13	13

(注) 1 監査役の金井克行は、2024年6月26日開催の定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

2 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役の吉田安は、退任までに開催された取締役会に4回中4回出席しております。

取締役会における具体的な検討内容としては次のとおりです。

定時株主総会直後及び3ヵ月に1回の頻度で開催される定例開催においては、四半期・半期・本決算の承認について、決算に関連する適時開示について、定時株主総会の招集について、取締役会の議長代行順位、取締役の委嘱業務について等がありました。

適宜に開催される臨時開催においては、経営理念について、企業価値向上の諸施策について、中期経営計画について、内部統制評価と年間監査計画について、会社役員賠償責任保険の更新について、リスクマネジメント委員会等からの報告・提案事項について、株主優待品について等がありました。

コーポレートガバナンス関連では、コーポレートガバナンス報告書の更新について、政策保有株式の検証・売却について、株主総会議決権行使結果について、確定給付金の運用状況について、取締役会実効性評価について等の検討があり、その他の内容としては、取締役と会社間の取引・利益相反行為の承認について等がありました。

これら以外においては、業務執行に関する重要な組織及び重要な業務の執行計画の決定、海外子会社の債務保証の継続についてなど、多岐にわたる検討を行っております。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」という。）の内容は以下のとおりです。

a. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらす恐れのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組

・ 企業価値向上の取組

当社は、1907年（明治40年）に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、その後、皮革産業を通じて日本経済の進展と国民生活の質の向上に寄与してまいりました。

また、当社は、長年の生産過程で培われた様々なノウハウと業界をリードしてきた研究開発技術を基に、ゼラチン関連事業、コラーゲン・ケーシング事業、化粧品関連事業等を立ち上げ、時代の変遷とともに、皮革関連事業中心の経営からの脱却を図り、事業のイノベーションに挑戦してまいりました。

当社グループでは、現在、コラーゲン・ケーシング事業、ゼラチン関連事業、化粧品関連事業、皮革関連事業、賃貸・不動産事業、バイオ関連を含む食品その他事業のセグメントから構成されており、事業の柱となっております。当社を取り巻く経営環境が変化する中、当社では3つの基本方針「成長と健全性の両立」「収益基盤の改革」「人材育成」からなる中期経営計画を策定しております。その中で「収益基盤の改革」の具体的な例として、既存事業の収益力を強化しつつ、成長領域である健康・医療関連分野に注力し、バイオ関連事業及びゼラチン関連事業の伸長に取組んでおります。これらの取組を通じて、持続的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

・ コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保並びに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取組んでおります。

また、当社は企業の社会的責任の重要性を認識し、その責任を果たすためにも、コンプライアンスに関する倫理規範として「私たちの行動規準」を定め、周知徹底を図りコンプライアンス体制の強化を推し進めてまいります。

c. 「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」という。）の内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組）

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、2024年6月26日開催の当社第177回定時株主総会において、株主の皆様からご承認いただき本プランを継続導入しております。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載の「IRニュース」の「当社株式の大量買付行為への対応方針の継続について」（2024年5月23日付）のお知らせをご参照ください。

（アドレス <https://www.nippi-inc.co.jp/ir/info/>）。

d. 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

- ・ 買収への対応方針に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）を充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

- ・ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものです。

- ・ 株主意思を反映するものであること

本プランの継続は、本株主総会における株主の皆様のご承認をもって発効することとしており、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。さらに、本プランでは、大量買付者が大量買付ルールを遵守する場合、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。また、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合であっても、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動する際には、原則として、株主総会において対抗措置発動の決議を経ることとしております。その意味で、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

- ・ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

- ・ デッドハンド型及びスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない対応方針）ではありません。また、当社は取締役の任期を2年としておりますが、期差任期制を採用しておらず、いわゆるスローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）でもございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	伊 藤 隆 男	1943年1月 28日生	1966年4月 1985年11月 1998年10月 1999年6月 2001年5月 2001年6月 2001年10月 2003年6月 2003年6月 2005年8月 2007年12月 2009年1月 2009年1月 2009年1月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	高砂ゴム工業株式会社入社 大鳳商事株式会社代表取締役社長(現) 大倉フーズ株式会社代表取締役 当社取締役 大倉フーズ株式会社代表取締役会長(現) 当社常務取締役 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 当社代表取締役社長 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長 ニッピ都市開発株式会社代表取締役社長 財団法人日本皮革研究所(現・一般財団法人日本皮革 研究所)理事長 鳳凰事業株式会社代表取締役社長 日本皮革株式会社代表取締役(現) 中央建物株式会社取締役(現) 株式会社リーガルコーポレーション取締役 ニッピ都市開発株式会社代表取締役会長(現) 西戸崎開発株式会社取締役(現) 当社代表取締役会長(現) 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現)	注3	28,088
代表取締役 社長	伊 藤 裕 子	1969年8月 19日生	2004年9月 2014年10月 2015年7月 2017年6月 2019年6月 2019年7月 2021年5月 2021年6月 2021年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 大倉フーズ株式会社取締役 当社執行役員 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現) 同社常務取締役 当社経営企画室プロジェクトリーダー 株式会社マトリクソーム取締役 当社取締役、経営企画室長、化粧品・健康食品事業 部・関係会社、知財担当 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 当社代表取締役社長(現) 一般財団法人日本皮革研究所理事長(現)	注3	622
取締役 皮革事業部・財務部門・ 関係会社担当、経理部長 、経営企画室兼務	井 上 善 之	1962年5月 8日生	1986年4月 2013年9月 2019年6月 2020年6月 2021年8月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役(現)、財務部門担当(現)、経営企画室長 当社皮革事業部担当(現) 日皮(上海)貿易有限公司董事長(現) 関係会社担当(現) 株式会社ニッピ・フジタ代表取締役社長(現)	注3	1,210
取締役 コラーゲン事業部担当	深 澤 幸 洋	1961年4月 22日生	1985年4月 1985年4月 2013年7月 2014年6月 2014年7月 2019年6月 2019年7月 2021年6月 2023年7月 2024年9月	当社入社 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 同社富士工場 工場長代理 同社取締役 同社(現当社)芝川工場工場長 同社(現当社)コラーゲン・ケーシング製造統括長 当社執行役員 当社取締役(現) 当社コラーゲン事業部担当(現) 当社コラーゲン・ケーシング営業部長(現)	注3	800
取締役 バイオ・ケミカル事業部 担当兼営業部長、バイオ マトリックス研究所担当	野 村 聡	1962年5月 19日生	1985年4月 1985年4月 2014年1月 2019年6月 2019年7月 2021年7月 2023年6月 2023年7月	当社入社 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 当社コラーゲン事業部品質保証室長 当社バイオ・ケミカル営業部長 当社バイオ・ケミカル製造部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役(現)、バイオ・ケミカル事業部担当(現) バイオマトリックス研究所担当(現)	注3	943
取締役 ゼラチン事業部担当	佐 野 武 彦	1963年9月 15日生	1986年4月 2016年4月 2019年6月 2019年7月 2023年6月 2023年7月	当社入社 当社富士工場管理部長 当社富士工場工場長 当社執行役員 当社取締役(現)、ゼラチン事業部担当(現) NIPPI COLLAGEN NA INC. 取締役社長(現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 総務部・労務人事部担当 、経営企画室長、知財統 括管理責任者	宮 脇 幹 太	1964年 5 月 30日生	1988年 4 月 2000年11月 2018年 9 月 2021年 6 月 2021年 7 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 2 月	大倉商事株式会社入社 長瀬産業株式会社入社 当社入社 当社労務人事部長 当社執行役員 当社経営企画室長(現) 当社取締役(現)、総務部・労務人事部担当(現)、知財 統括管理責任者(現) バイオマトリックス研究所担当役員補佐(現)	注3	—
取締役	村 上 勝 彦	1942年 6 月 8日生	1988年 4 月 1996年 4 月 2000年 4 月 2008年 6 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2016年 6 月	東京経済大学経済学部教授 同大学経済学部長 同大学学長 同大学理事長 同大学名誉教授(現) 当社取締役(現) 公益財団法人大倉文化財団理事長(現)	注3	—
監査役 (常勤)	伊 藤 政 人	1955年 9 月 30日生	1978年 4 月 2004年 7 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2011年 2 月 2013年 6 月 2019年 4 月 2019年 5 月 2021年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社経営企画室部長 当社生産管理企画室室長 当社執行役員 当社経理部部长 当社取締役 大鳳商事株式会社監査役 大倉フーズ株式会社監査役 当社監査役(現) 株式会社ニッピ・フジタ監査役(現) 株式会社ニッピコラーゲン化粧品監査役(現)	注6	1,600
監査役	大 倉 喜 彦	1939年 4 月 22日生	1962年 4 月 1990年 6 月 1994年 6 月 1995年 6 月 1996年 6 月 1998年 6 月 2000年 6 月 2000年 6 月 2001年 6 月 2001年 6 月 2002年 6 月 2007年 4 月 2010年 6 月 2017年 4 月	大倉商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 中央建物株式会社取締役 大倉商事株式会社代表取締役専務 同社代表取締役社長 株式会社リーガルコーポレーション監査役 西戸崎開発株式会社取締役(現) 当社監査役(現) 株式会社ホテルオークラ取締役 中央建物株式会社代表取締役社長 特種東海ホールディングス株式会社(現・特種東海製 紙株式会社) 監査役 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現) 中央建物株式会社代表取締役会長(現)	注5	—
監査役	福 田 秀 明	1960年 4 月 4日生	1984年 4 月 1994年 7 月 1999年 2 月 2005年11月 2011年 3 月 2011年 3 月 2012年 7 月 2016年 5 月 2020年 4 月 2023年 6 月	大倉商事株式会社入社 OKURA & CO. (AMERICA) . INC出向駐在 日本コダック株式会社入社 株式会社日本ローバー入社、同社管理本部長 株式会社ミスミ入社 株式会社駿河生産プラットフォーム出向、同社ファイ ナンス部長 株式会社 S P パーツ出向、同社取締役総経理部長 武州製薬株式会社入社、同社経理財務部長 公益財団法人大倉文化財団入職(現) 当社監査役(現)	注4	—
監査役	金 井 克 行	1951年 7 月 31日生	1974年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	大成建設株式会社入社 同社執行役員都市開発本部長 同社常務執行役員都市開発本部長 同社専務執行役員都市開発本部長 同社副社長執行役員 同社顧問 株式会社街サポート代表取締役(現) 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員参与 (現)、川口駅東口第三工区再開発ビル管理組合アドバ イザー(現) 当社監査役(現)	注5	—
計						33,263

- (注) 1 取締役 村上勝彦は、社外取締役であります。
2 監査役 大倉喜彦、福田秀明、金井克行は、社外監査役であります。
3 2023年 6 月28日開催の定時株主総会の終結のときから 2 年間。
4 2023年 6 月28日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間。
5 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間。
6 2021年 6 月29日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間。
7 代表取締役社長 伊藤 裕子は、代表取締役会長 伊藤 隆男の子であります。

- 8 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岡 本 英 男	1951年 2月2日生	1983年4月 東北学院大学経済学部専任講師 1984年4月 東北学院大学経済学部助教授 1991年4月 東北学院大学経済学部教授 1997年4月 東京経済大学経済学部教授 2014年4月 東京経済大学経済学部長 2018年4月 東京経済大学学長(現)	—

- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤 井 哲 哉	1952年 1月28日生	1976年4月 東京ガス株式会社入社 2004年4月 同社監査部長 2011年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事 2014年7月 東京ガスライフバルE-D0株式会社監査役 2014年7月 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役 2014年7月 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役 2015年7月 東京ガスリックリビング株式会社監査役 2016年7月 東京ガスエスネット株式会社監査役 2017年7月 東京ガスエネワーク株式会社監査役 2017年7月 東京ガスプラスホールディング株式会社監査役	1,600

b. 2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊 藤 裕 子	1969年8月 19日生	2004年9月 2014年10月 2015年7月 2017年6月 2019年6月 2019年7月 2021年5月 2021年6月 2021年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 大倉フーズ株式会社取締役 当社執行役員 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現) 同社常務取締役 当社経営企画室プロジェクトリーダー 株式会社マトリクソーム取締役 当社取締役、経営企画室長、 化粧品・健康食品事業部・関係会社、知財担当 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 当社代表取締役社長(現) 一般財団法人日本皮革研究所理事長(現)	注3	622
取締役 経理部長、皮革事業部・ 財務部門・関係会社担当	井 上 善 之	1962年5月 8日生	1986年4月 2013年9月 2019年6月 2020年6月 2021年8月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役(現)、財務部門担当(現)、経営企画室長 当社皮革事業部担当(現) 日皮(上海)貿易有限公司董事長(現) 当社関係会社担当(現) 株式会社ニッピ・フジタ代表取締役社長(現)	注3	1,210
取締役 コラーゲン・ケーシング 営業部長、コラーゲン事 業部担当、知財統括管理 責任者	深 澤 幸 洋	1961年4月 22日生	1985年4月 1985年4月 2013年7月 2014年6月 2014年7月 2019年6月 2019年7月 2021年6月 2023年7月 2024年9月 2025年6月	当社入社 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 同社富士宮工場 工場長代理 同社取締役 同社(現当社)芝川工場工場長 同社(現当社)コラーゲン・ケーシング製造統括長 当社執行役員 当社取締役(現) 当社コラーゲン事業部担当(現) 当社コラーゲン・ケーシング営業部長(現) 当社知財統括管理責任者(現) NIPPI COLLAGEN NA INC. 取締役社長(現)	注3	800
取締役 ゼラチン事業部、バイオ ・ケミカル事業部、バイ オマトリックス研究所 担当	野 村 聡	1962年5月 19日生	1985年4月 1985年4月 2014年1月 2019年6月 2019年7月 2021年7月 2023年6月 2023年7月 2025年6月	当社入社 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 当社コラーゲン事業部品質保証室長 当社バイオ・ケミカル営業部長 当社バイオ・ケミカル製造部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役(現)、バイオ・ケミカル事業部担当(現) 当社バイオマトリックス研究所担当(現) 当社ゼラチン事業担当(現)、株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長(現)	注3	943
取締役 経営企画室長、労務人事 部担当取締役補佐	宮 脇 幹 太	1964年5月 30日生	1988年4月 2000年11月 2018年9月 2021年6月 2021年7月 2023年4月 2023年6月 2025年6月	大倉商事株式会社入社 長瀬産業株式会社入社 当社入社 当社労務人事部長 当社執行役員 当社経営企画室長(現) 当社取締役(現)、総務部・労務人事担当、 知財統括管理責任者 当社労務人事部担当役員補佐(現)	注3	—
取締役 総務部・労務人事担当	児 玉 憲 明	1965年3月 25日生	1997年9月 1999年1月 2016年4月 2017年6月 2021年7月 2025年6月	当社入社 ニッピコラーゲン工業株式会社へ出向 同社(現当社)事務部長 同社(現当社)富士宮工場長 当社執行役員 当社取締役(現)、総務部・労務人事担当(現)	注3	—
取締役	東 海 林 崇	1958年9月 26日生	1981年4月 2010年10月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年9月 2025年6月	国際電信電話株式会社(KDD)入社 KDDI株式会社執行役員 同社執行役員常務 同社取締役執行役員常務 同社取締役執行役員専務 同社代表取締役執行役員副社長 株式会社KDDIエボルバ代表取締役会長 アルティウスリング株式会社取締役会長 当社取締役(現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	福 田 秀 明	1960年4月 4日生	1984年4月 1994年7月 1999年2月 2005年11月 2011年3月 2011年3月 2012年7月 2016年5月 2020年4月 2023年6月 2025年6月	大倉商事株式会社入社 OKURA & CO. (AMERICA) . INC出向駐在 日本コダック株式会社入社 株式会社日本ローパー入社、同社管理本部長 株式会社ミスミ入社 株式会社駿河生産プラットフォーム出向、同社ファイ ナンス部長 株式会社S P パーツ出向、同社取締役総務経理部長 武州製薬株式会社入社、同社経理財務部長 公益財団法人大倉文化財団入職(現) 当社監査役(現) 株式会社ニッピ・フジタ監査役(現) 株式会社ニッピコラーゲン化粧品監査役(現)	注4	—
監査役	大 倉 喜 彦	1939年4月 22日生	1962年4月 1990年6月 1994年6月 1995年6月 1996年6月 1998年6月 2000年6月 2000年6月 2001年6月 2001年6月 2002年6月 2007年4月 2010年6月 2017年4月	大倉商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 中央建物株式会社取締役 大倉商事株式会社代表取締役専務 同社代表取締役社長 株式会社リーガルコーポレーション監査役 西戸崎開発株式会社取締役(現) 当社監査役(現) 株式会社ホテルオークラ取締役 中央建物株式会社代表取締役社長 特種東海ホールディングス株式会社(現・特種東海製 紙株式会社) 監査役 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現) 中央建物株式会社代表取締役会長(現)	注5	—
監査役	金 井 克 行	1951年7月 31日生	1974年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年6月	大成建設株式会社入社 同社執行役員都市開発本部長 同社常務執行役員都市開発本部長 同社専務執行役員都市開発本部長 同社副社長執行役員 同社顧問 株式会社街サポート代表取締役(現) 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員参与 (現)、川口駅東口第三工区再開発ビル管理組合アドバ イザー(現) 当社監査役(現)	注5	—
計						3, 575

(注) 1 取締役 東海林崇は、社外取締役であります。

2 監査役 福田秀明、大倉喜彦、金井克行は、社外監査役であります。

3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。

4 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

5 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

6 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式 数(株)
岡 本 英 男	1951年 2月2日生	1983年4月 1984年4月 1991年4月 1997年4月 2014年4月 2018年4月	東北学院大学経済学部専任講師 東北学院大学経済学部助教授 東北学院大学経済学部教授 東京経済大学経済学部教授 東京経済大学経済学部長 東京経済大学学長(現)	—

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式 数(株)
藤 井 哲 哉	1952年 1月28日生	1976年4月 2004年4月 2011年10月 2014年7月 2014年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2017年7月	東京ガス株式会社入社 同社監査部長 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事 東京ガスライフバルE-D0株式会社監査役 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役 東京ガスリックリビング株式会社監査役 東京ガスエスネット株式会社監査役 東京ガスエネワーク株式会社監査役 東京ガスプラスホールディング株式会社監査役	1, 600

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係の概要

社外取締役である村上勝彦氏は、公益財団法人大倉文化財団(議決権割合0.8%)の理事長であります。また、同団体及び同氏は当社との間で取引及び契約関係並びにその他利害関係はございません。

社外監査役である大倉喜彦氏は、当社株主である中央建物株式会社(議決権割合4.1%)の代表取締役会長、株式会社ホテルオークラ(議決権割合1.0%)の取締役会長をそれぞれ兼務しております。その他の取引関係、利害関係はございません。なお、当社代表取締役会長伊藤隆男は中央建物株式会社の社外取締役を兼務しております。

社外監査役福田秀明氏及び金井克行氏は、当社との間で取引関係、利害関係はございません。

b. 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的な立場から、各々の豊富な経験と幅広い専門知識等を活かし、経営に対して社外的な観点で監督又は監査、助言又は提言を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役村上勝彦氏は、学校法人の理事長として組織を統括した経験があり、高い見識、専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役大倉喜彦氏は、経営者としての優れた見識と深い経験を有しておられ、経営のバランス感覚を生かし、経営の透明性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役福田秀明氏は、財務、経理等の豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これらの知識及び経験を活かし、当社の監査機能充実に關してご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役金井克行氏は、長年にわたり会社の経営に携わられ、企業経営及びコンプライアンスに関する幅広い見識があり、その豊富な経験と実績を生かし、当社の監査機能充実に關してご指導いただくため選任いたしました。

c. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

取締役及び取締役会は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場で業務執行が行える環境整備に努めており、社内資料の徴求、業務執行への会社スタッフの補助、弁護士等の社外協力者の活用等、業務執行の円滑な実施に的確に対応しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特別には定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社は、村上勝彦氏、大倉喜彦氏、福田秀明氏及び金井克行氏の4氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、監査役の伊藤政人は、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の時をもって任期満了となる予定であります。また、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の社外役員は社外取締役1名、社外監査役3名となる予定であります。

a. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係の概要

社外監査役である大倉喜彦氏は、当社株主である中央建物株式会社(議決権割合4.1%)の代表取締役会長、株式会社ホテルオークラ(議決権割合1.0%)の取締役会長をそれぞれ兼務しております。その他の取引関係、利害関係はございません。

社外取締役東海林崇氏、社外監査役福田秀明氏及び金井克行氏は、当社との間で取引関係、利害関係はございません。

b. 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的な立場から、各々の豊富な経験と幅広い専門知識等を活かし、経営に対して社外的な観点で監督又は監査、助言又は提言を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役東海林崇氏は、グローバルな視点を持った経営者としての幅広い見識を有しておられ、豊富な知識と経験は、当社の経営の監督のみならず、当社の経営全般に助言をいただくことにより、コーポレートガバナンス強化についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役福田秀明氏は、財務、経理等の豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これらの知識及び経験を活かし、当社の監査機能充実に關してご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役大倉喜彦氏は、経営者としての優れた見識と深い経験を有しておられ、経営のバランス感覚を生かし、経営の透明性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役金井克行氏は、長年にわたり会社の経営に携わられ、企業経営及びコンプライアンスに関する幅広い見識があり、その豊富な経験と実績を生かし、当社の監査機能充実に關してご指導いただくため選任いたしました。

c. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

取締役及び取締役会は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場で業務執行が行える環境整備に努めており、社内資料の徴求、業務執行への会社スタッフの補助、弁護士等の社外協力者の活用等、業務執行の円滑な実施に的確に対応しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特別には定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社は、東海林崇氏、福田秀明氏、大倉喜彦氏及び金井克行氏の4氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会に出席し取締役会で報告される内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について把握し、相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査及び内部監査の状況を把握し、相互連携を図っております。また、監査役全員は、半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けており、会計監査との相互連携を図っております。

当社は、社外取締役村上勝彦氏並びに社外監査役大倉喜彦氏、福田秀明氏、金井克行氏及び監査役伊藤政人氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、監査役の伊藤政人は、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の時をもって任期満了となる予定であります。また、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員は社外取締役1名、社外監査役3名となる予定であります。

可決後、当社は、社外取締役東海林崇氏並びに社外監査役福田秀明氏、大倉喜彦氏及び金井克行氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、法令及び定款に基づき定めた監査役会規程に沿って職務を行っております。当事業年度の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成されております。財務及び会計に関し相当の知見を有する者であり、社外監査役には高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有する方々に依頼しております。

監査役会は、監査方針・業務及び財産の状況の調査の方法など監査役の職務の執行に関する事項の決定し、内部統制システムの整備・運用状況の監査及び検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等をよく検討し、監査役会監査報告を作成いたします。

なお、監査役の伊藤政人は、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の時をもって任期満了となるため、監査役は3名（うち常勤社外監査役1名、社外監査役2名）となる予定であります。

b. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

監査役会は四半期ごとの定期開催のほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計7回開催し、決議事項5件、協議事項8件、報告事項17件を審議いたしました。

なお、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	伊藤 政人	7	7
監査役(社外)	大倉 喜彦	7	7
監査役(社外)	福田 秀明	7	7
監査役(社外)	金井 克行	6	6

(注) 1 監査役の金井克行は、2024年6月26日開催の定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

(注) 2 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役の吉田安は、退任までに開催された監査役会に1回中1回出席しております。

c. 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役監査活動は、年間監査計画に基づいて策定された監査方針及び職務分担により実施しております。加えて会計監査人との連携や内部監査部門との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制が構築されるよう努めております。

- 1) 法令遵守の監査
- 2) 情報保存管理体制の監査
- 3) リスク管理体制
- 4) 企業集団内部統制体制の監査

各監査役は取締役の職務の執行について、必要に応じて取締役等から業務執行に関する報告を聴取し、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧して、適宜意見・要請を行いました。年間計画に基づき延べ6回7ヵ所の事業所及び部門への監査役往査を行いました。各部門の代表者と意見交換を行い、法令・定款及び社内規程の順守状況を検証しました。また、財産の状況を把握するため棚卸実査等を行いました。

内部通報制度の運用状況について、担当取締役から報告を受けており、その実効性が確保できていることを確認しております。また、各事業所が位置する地域のハザードマップが大きく改訂されたことに伴い、全社的な事業継続計画として刷新され、適宜に更新される体制を確認しました。

現会計監査人であるアーク有限責任監査法人に対して行われた日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、検査及びレビュー結果に特段の問題がないことを確認しました。その結果、アーク有限責任監査法人は「会計監査人の選任及び再任の基準」を満たしております。

d. 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

常勤監査役と社外監査役ということで、各々の監査活動に制限を設けることはしておりません。常勤監査役は日常行われる重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧調査、会計監査人及び内部監査部門とのコミュニケーション、往査・実査等が主要な活動であります。

社外監査役には高度な専門性又は企業経営に関する高い見識のもとに、より中立の立場から、大所高所より会社経営の方針・運営状況が適切妥当か監査し、意見・助言等をいただいております。

e. 監査役と会計監査人との連携状況

監査役は、年間監査計画に基づく監査活動において、会計監査人による監査結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な意見交換、KAMに関する情報共有を受けるとともに、適宜会計監査人による監査への立ち合いを行うなど、緊密な相互連携をとっております。

② 内部監査の状況

内部監査部門である業務監査室は、室長を含む3名の常任室員と全社各部門から選抜され実査にあたる非常任室員7名の計10名で構成されております。業務監査室は当社グループの事業執行状況について、法令等の遵守、財務報告の信頼性等の観点から、その適正性・正当性・整合性及び相互牽制等が機能しているかを、対象ごとに編成される4～6名のチームで実地検証し評価する内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。業務監査室は、内部監査の有効性の確保に取り組んでおります。

a. 監査役と内部監査部門との連携状況

業務監査室は、監査役及び監査役会、会計監査人、いわゆる三様監査のそれぞれの監査実施内容に関する情報交換会を定期・不定期に実施し、緊密な連携を維持しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年3月期以降の5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤 本 幸 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 三 浦 毅 郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職務的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価について、監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価に関する基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査体制、監査の実施状況、会計監査人の独立性に関し評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

- ・各役員の役割及び責任に応じた報酬体系を整備し運用することにより、ステークホルダーに対し透明性と公平性を確保します。
- ・業務を執行する役員の業績向上意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資することにより、ステークホルダーと利益を共有するものとします。
- ・報酬体系とその水準は、当社の業績を基本とし、経済情勢等を勘案して見直しを行います。

b. 報酬体系

取締役の報酬は、月次で支給する基本報酬と短期の会社業績に連動する短期業績連動報酬、退任時に支給する退職慰労金で構成しております。なお、年間の報酬を100としたとき、基本報酬と短期業績連動報酬は概ね75：25を基準とします。

・基本報酬

内規に基づき、各取締役の職責や役位、在位に応じて月次で金銭支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）

短期業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、連結及び単体の売上高、経常利益、当期純利益等であり、事業環境等の外的要因を含め総合的に評価を行います。また、当該業績指標を選定した理由は事業の成績等を表す指標であり、取締役の業績向上意欲を高めるためには重要な指標であると認識しているためであります。短期業績連動報酬の額の算定方法は、業績指標に対する評価に連動し、各取締役の業績への貢献度等を加味して7月、12月に金銭支給します。このような内容から、監査役（社外監査役を含む）は業績連動報酬の対象から除外しております。

・退職慰労金

内規に基づき在任期間、役位に応じた基準額に、在任期間にわたる当社業績に対する貢献度を加味し、株主総会にて支給を決定し退任時に金銭支給します。

※社外取締役は業務執行から独立した立場で監督・助言を行うため、短期業績連動報酬とはなじまないため、今後は固定報酬のみとすることを検討してまいります。

c. 報酬決定の手続き

- ・取締役の報酬は、取締役会で連結及び単体の業績指標等を対計画・対前年度、経営環境等の観点から分析、評価し基準を確定したのち、取締役会から委任された代表取締役社長が、第160回定時株主総会で承認された総額の範囲内で決定します。
- ・監査役報酬は、第160回定時株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定します。

d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第160回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち、社外取締役年額1千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち、社外取締役は1名）です。
- ・監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第160回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「社外取締役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）、また、取締役分の報酬額は年額2億5千万円以内は変更されず、社外取締役分の報酬額が年額3千万円以内（社外取締役2名以内）となる予定であります。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- ・当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長伊藤裕子が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は内規に基づき算定された基本報酬に対し、各取締役の業績に応じた貢献度を評価し最終の報酬を決定します。これらの権限を委任した理由は、個人別の業績に応じた貢献度の評価を行うには、取締役会の場合ではなじまないと判断しております。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、評価基準の決定を行っており最終の報酬決定に対し、内規から逸脱していないかの監督をする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

f. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

- ・業績連動報酬は、「b. 報酬体系」に記載の算定方法に従い、連結及び単体の売上高、経常利益、当期純利益等の実績値を算定指標としますが、利益配分型を基本とした報酬であり、事業環境等の外的要因を含め総合的に評価を行うことから、指標の目標は設定しておりません。

なお、当事業年度における連結の売上高、経常利益、当期純利益はそれぞれ49,141百万円、3,615百万円、2,517百万円であり、単体の売上高、経常利益、当期純利益はそれぞれ29,681百万円、2,536百万円、1,840百万円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	198	128	41	28	—	7
監査役(社外監査役を除く)	36	18	—	17	—	2
社外役員	23	19	0	3	—	4

(注) 1 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2 退職慰労金の金額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

3 なお、退職慰労金を退任監査役1名に対して40百万円支払っております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
伊藤 隆男	164	取締役	提出会社	50	13	8	—
		取締役	大鳳商事(株)	48	11	4	—
		取締役	大倉フーズ(株)	19	8	1	—

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。

3 退職慰労金の金額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員数(名)	内容
72	5	事業部長・部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式と定義しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、事業戦略的保有と位置づけ、事業の一定の維持、継続的発展、企業価値向上のために保有する株式と定義しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、製造、販売、資金調達等において、様々な企業と協力関係を築いてきており、事業戦略上の重要性、取引先との関係性を総合的に勘案し、当社の企業価値向上に資すると判断した場合を除き、保有しない方針であります。なお、保有の効果や合理性が希薄化した場合は、売却を含めた検討を行う方針であります。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに以下の保有の合理性を検証するための確認しております。

- ・保有先と当社との定量的取引の状況
- ・保有先の業績及び減損リスクの状況
- ・保有株式の市場価格及び含み損益の状況
- ・配当金額及び利回りの状況
- ・資金調達コストとの比較状況
- ・資金調達枠と質権設定の状況等

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

取締役会において年1回を基本として、上記保有の合理性を検証する方法により検証された結果を受け、個別銘柄ごとに保有に伴う利益とリスクが資本コストに見合っているかを含め検証しております。なお、新規取得、追加取得、売却する場合においては、規程により取締役会の決議を経ることとしており、政策保有株式の議決権の行使につきましては、保有先の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するかという観点から総合的に勘案し、議決権の行使についての検証を行っております。また、当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から、その株式の売却等の意向が示された場合には、売却を妨げることは一切行わず適切に対応することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	406
非上場株式以外の株式	15	3,793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会の積立による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	118

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リーガルコーポレーション	465,722	465,722	皮革関連事業における主要取引先であり、紳士、婦人靴分野での事業機会の創出、商品開発の協業、事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 発行会社は、革靴のトップメーカーであり、創業時より当社の皮革関連事業における製革技術のノウハウを提供するなどの事業上の関係は深く、今後の相乗効果を推し量り、保有意義を検証している。 なお、発行会社は、主要株主であり取引内容については関連当事者情報に記載のとおりであり、主に発行会社に対して原材料の供給、商品開発への協力や提案などを行っている。	有
	1,131	1,047		
(株)みずほフィナンシャルグループ	265,487	265,487	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社より海外子会社も含め幅広い資金調達方法や金融支援、フィナンシャルアドバイスなどのサービスを数多く受けている。	有
	1,075	808		
大成建設(株)	67,000	67,000	賃貸・不動産事業における取引先であり、事業機会の創出、資産の効率的な運用、協業や事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社より当社本社や施設の管理業務を委託しており、また、当社保有土地の有効的運用に関連した業務（施設の建設など）などで協業している。	有
	442	376		
東京建物(株)	102,500	102,500	安定株主確保及び賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、協業や事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	258	269		
(株)ラクト・ジャパン	72,600	72,600	コラーゲン・ケーシング事業、ゼラチン関連事業における取引先であり、協業や商品開発への相互協力、海外進出や事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社より原料の調達、また、発行会社に対してコラーゲンペプチドなどの供給及び商品開発への協力体制構築を行っている。	有
	214	172		
特種東海製紙(株)	50,000	50,000	発行会社は、旧大倉グループの一社でもあり、創業時より同社と良好な関係を維持しており、安定株主確保及び素材事業をはじめとする情報交換や新素材の開発検討など事業上の関係を構築するための保有。	有
	175	200		
科研製薬(株)	32,500	32,500	バイオ部門における医療、医薬、バイオ分野での事業機会の創出、商品開発の協業、事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。また、安定株主確保目的の保有。また、発行会社の創薬事業などへの協力や提案など体制の構築を進めている。	有
	145	112		
明治ホールディングス(株)	33,400	66,800	ゼラチン関連事業における主要な取引先であり、食品、健康食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業、事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社に対して食品向けのゼラチン原料や健康食品向けコラーゲンペプチド原料の供給及び商品開発への協力、提案などを行っている。 当事業年度において一部売却。	有
	108	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	66,000	66,000	安定株主確保及び賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、協業や事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	無
	94	103		
丸大食品(株)	39,393	38,338	コラーゲン・ケーシング事業における主要な取引先であり、食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するため、法人持株会に加入し保有。主な取引内容は、発行会社に対してフランク、ソーセージ用途のコラーゲン被膜の供給、商品開発への協力や提案などを行っている。 (増加の理由) 取引先持株会の積立により1,055株増加。	無
	66	62		
江崎グリコ(株)	5,500	5,500	コラーゲン・ケーシング事業、ゼラチン関連事業における取引先であり、食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社に対してフランク、ソーセージ用途のコラーゲン被膜の供給、商品開発への協力や提案などを行っている。	無
	25	23		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注2)	5,175	1,725	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社より幅広い資金調達方法や金融支援、フィナンシャルアドバイスなどのサービスを数多く受けている。 (増加の理由) 株式分割により3,450株増加。	有
	19	15		
(株)りそなホールディングス	11,500	11,500	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社より幅広い資金調達方法や金融支援、フィナンシャルアドバイスなどのサービスを数多く受けている。	無
	14	10		
(株)TOKAIホールディングス	13,400	13,400	コラーゲン・ケーシング事業、ゼラチン関連事業における主要な調達先であり、エネルギー、製造技術構築、設備設計開発、ソフトウェア開発などの取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社よりエネルギー、動力設備、薬品などを調達し、また、ソフトウェア開発支援などを受けている。	有
	13	13		
プリマハム(株)	2,595	2,595	コラーゲン・ケーシング事業における主要な取引先であり、食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。主な取引内容は、発行会社に対してフランク、ソーセージ用途のコラーゲン被膜の供給、商品開発への協力や提案などを行っている。	無
	5	5		

(注1) 定量的な保有効果については、売買契約上の守秘義務、また、企業秘密の競合他社への情報提供になることなどから当社との取引の状況などの記載は困難であります。保有の合理性は、年1回の取締役会において、保有先の業績、当社との取引の状況、当該保有株式の市場価格、配当の状況等により検証しております。

(注2) (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	1	150	1	150
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門書、専門誌等の出版物の購読、さらには監査法人、出版社、金融機関等の主催するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,778	※3 8,933
受取手形及び売掛金	※2, ※3, ※9 9,822	※2, ※3 8,482
商品及び製品	8,087	8,053
仕掛品	815	723
原材料及び貯蔵品	1,340	890
未収還付法人税等	11	4
未収消費税等	244	60
その他	566	484
貸倒引当金	△65	△57
流動資産合計	29,602	27,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※4 19,500	※3, ※4 19,613
減価償却累計額	△12,242	△12,841
建物及び構築物（純額）	7,258	6,772
機械装置及び運搬具	※3, ※4 11,791	※3, ※4 11,972
減価償却累計額	△10,586	△10,995
機械装置及び運搬具（純額）	1,205	977
土地	※3, ※8 28,522	※3, ※8 28,522
リース資産	187	160
減価償却累計額	△98	△90
リース資産（純額）	89	69
建設仮勘定	397	362
その他	1,406	1,466
減価償却累計額	△1,195	△1,258
その他（純額）	211	208
有形固定資産合計	37,683	36,912
無形固定資産		
リース資産	11	—
その他	193	※4 209
無形固定資産合計	204	209
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 4,317	※3, ※5 4,789
長期貸付金	5	0
繰延税金資産	74	133
破産更生債権等	3	3
退職給付に係る資産	139	208
その他	※5 412	※5 377
貸倒引当金	△49	△37
投資その他の資産合計	4,902	5,474
固定資産合計	42,790	42,596
繰延資産		
社債発行費	1	1
繰延資産合計	1	1
資産合計	72,394	70,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※9 8,019	6,742
短期借入金	※3, ※6 1,533	※3, ※6 949
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,240	※3 3,463
リース債務	33	21
未払法人税等	982	747
未払消費税等	65	39
賞与引当金	490	562
役員賞与引当金	33	41
その他	※7 2,255	※7 2,123
流動負債合計	17,656	14,692
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	※3 7,592	※3 6,060
長期末払金	161	39
リース債務	74	53
繰延税金負債	1,732	1,912
再評価に係る繰延税金負債	※8 3,644	※8 3,752
役員退職慰労引当金	546	562
退職給付に係る負債	2,167	2,009
資産除去債務	6	6
その他	407	412
固定負債合計	16,433	14,910
負債合計	34,090	29,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	21,641	23,466
自己株式	△39	△40
株主資本合計	27,936	29,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,204	1,456
繰延ヘッジ損益	63	12
土地再評価差額金	※8 7,858	※8 7,750
為替換算調整勘定	550	700
退職給付に係る調整累計額	6	157
その他の包括利益累計額合計	9,682	10,077
非支配株主持分	684	730
純資産合計	38,304	40,569
負債純資産合計	72,394	70,172

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 49,046	※1 49,141
売上原価	※2, ※4 36,315	※2, ※4 35,967
売上総利益	12,731	13,174
販売費及び一般管理費	※3, ※4 9,118	※3, ※4 9,546
営業利益	3,612	3,627
営業外収益		
受取利息	5	19
受取配当金	108	134
為替差益	103	-
持分法による投資利益	30	28
雑収入	59	33
営業外収益合計	307	215
営業外費用		
支払利息	127	130
手形売却損	26	21
為替差損	-	54
支払手数料	12	12
雑損失	12	8
営業外費用合計	179	227
経常利益	3,740	3,615
特別利益		
固定資産売却益	※5 9	※5 0
投資有価証券売却益	-	69
会員権売却益	-	2
国庫補助金	-	4
受取補償金	33	-
特別利益合計	43	76
特別損失		
固定資産除却損	※6 132	※6 3
固定資産圧縮損	-	※7 4
特別損失合計	132	8
税金等調整前当期純利益	3,651	3,683
法人税、住民税及び事業税	1,136	1,229
法人税等調整額	△92	△63
法人税等合計	1,044	1,166
当期純利益	2,606	2,517
非支配株主に帰属する当期純利益	58	59
親会社株主に帰属する当期純利益	2,548	2,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,606	2,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	582	252
繰延ヘッジ損益	64	△61
土地再評価差額金	-	△107
為替換算調整勘定	114	150
退職給付に係る調整額	91	150
その他の包括利益合計	※ 853	※ 384
包括利益	3,460	2,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,387	2,852
非支配株主に係る包括利益	72	48

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	19,374	△38	25,670
当期変動額					
剰余金の配当			△230		△230
親会社株主に帰属する当期純利益			2,548		2,548
土地再評価差額金の取崩			△51		△51
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,266	△0	2,266
当期末残高	4,404	1,930	21,641	△39	27,936

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	622	11	7,806	436	△84	8,791	614	35,077
当期変動額								
剰余金の配当								△230
親会社株主に帰属する当期純利益								2,548
土地再評価差額金の取崩								△51
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	582	52	51	114	91	890	69	960
当期変動額合計	582	52	51	114	91	890	69	3,226
当期末残高	1,204	63	7,858	550	6	9,682	684	38,304

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	21,641	△39	27,936
当期変動額					
剰余金の配当			△632		△632
親会社株主に帰属する当期純利益			2,457		2,457
土地再評価差額金の取崩			—		—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,824	△0	1,823
当期末残高	4,404	1,930	23,466	△40	29,760

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,204	63	7,858	550	6	9,682	684	38,304
当期変動額								
剰余金の配当								△632
親会社株主に帰属する当期純利益								2,457
土地再評価差額金の取崩								—
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	252	△50	△107	150	150	395	46	441
当期変動額合計	252	△50	△107	150	150	395	46	2,265
当期末残高	1,456	12	7,750	700	157	10,077	730	40,569

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,651	3,683
減価償却費	1,535	1,275
繰延資産償却額	1	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	△20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	70
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	132	62
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△72	△69
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△80	15
受取利息及び受取配当金	△113	△153
支払利息	127	130
為替差損益 (△は益)	△11	18
持分法による投資損益 (△は益)	△30	△28
固定資産売却損益 (△は益)	△9	△0
固定資産除却損	132	3
固定資産圧縮損	-	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△69
会員権売却損益 (△は益)	-	△2
国庫補助金	-	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,195	1,373
棚卸資産の増減額 (△は増加)	136	617
仕入債務の増減額 (△は減少)	△100	△1,302
未払又は未収消費税等の増減額	294	210
その他	318	144
小計	4,732	5,969
利息及び配当金の受取額	112	152
利息の支払額	△128	△136
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△546	△1,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,169	4,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△101
投資有価証券の売却による収入	-	118
有形固定資産の取得による支出	△713	△783
有形固定資産の売却による収入	31	1
無形固定資産の取得による支出	△33	△54
貸付けによる支出	-	△0
貸付金の回収による収入	5	5
その他	130	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△580	△815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△394	△602
長期借入れによる収入	3,770	2,000
長期借入金の返済による支出	△4,695	△4,309
社債の償還による支出	△100	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△230	△632
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△51	△34
長期未払金の返済による支出	△171	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,876	△3,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	69
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,766	154
現金及び現金同等物の期首残高	6,839	8,605
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,605	※ 8,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)ニッピコラーゲン化粧品、大鳳商事(株)、大倉フーズ(株)、NIPPI COLLAGEN NA INC.、(株)ニッピ・フジタ、
日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社名

ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、(株)ボーグ、NIPPI (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社等の名称

(株)ボーグ

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

(株)マトリクスーム

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、NIPPI (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司及び日皮(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(満期保有目的の債券)

取得原価

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有する棚卸資産)

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づいております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額を費用処理しております。

④ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

国内の商品又は製品の販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。商品又は製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品又は製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、サービスの提供に係る収益は、主に商社機能の提供によるものであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供が完了する一時点において顧客が当該サービスに対する便益を享受して充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、商品先物取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、商品相場変動リスク及び支払金利の変動リスクに備えるため、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
NIPPI (THAILAND) CO., LTD.	12百万円	13百万円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,882百万円	1,562百万円
売掛金	7,940 "	6,920 "

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
現金及び預金	一百万円	(一百万円)	100百万円	(一百万円)
受取手形及び売掛金	874 "	(一 "	610 "	(一 "
建物及び構築物	6,211 "	(3,892 "	5,811 "	(3,539 "
機械装置及び運搬具	1,036 "	(940 "	809 "	(672 "
土地	20,992 "	(4,262 "	20,992 "	(4,262 "
投資有価証券	1,951 "	(一 "	2,310 "	(一 "
計	31,066 "	(9,095 "	30,633 "	(8,474 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	231百万円	(231百万円)	250百万円	(250百万円)
1年内返済予定の長期借入金	2,620 "	(2,502 "	2,368 "	(2,228 "
長期借入金	5,117 "	(4,743 "	4,135 "	(3,844 "
計	7,968 "	(7,477 "	6,753 "	(6,322 "

(注)上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を表示しております。

※4 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	193百万円	193百万円
機械装置及び運搬具	343 "	343 "
無形固定資産(その他)	— "	4 "
計	537 "	541 "

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	177百万円	203百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	0 〃	0 〃

※6 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当連結会計年度末における短期コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	3,000 〃	3,000 〃

※7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	309百万円	336百万円

※8 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

(再評価を行った日)

2000年3月31日

※9 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	254百万円	一百万円
支払手形	132 〃	— 〃

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
119百万円	254百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,531百万円	1,582百万円
賞与引当金繰入額	234 "	264 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	41 "
退職給付費用	93 "	92 "
役員退職慰労引当金繰入額	79 "	79 "
運賃及び荷造費	1,163 "	1,224 "
広告宣伝費	2,077 "	2,229 "
貸倒引当金繰入額	12 "	△20 "

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
596百万円	595百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	0 "	— "
その他	8 "	0 "
計	9 "	0 "

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1 "	0 "
その他	1 "	0 "
無形固定資産（その他）	7 "	— "
計	132 "	3 "

※7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
無形固定資産（その他）	一百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	835	461
組替調整額	—	△69
法人税等及び税効果調整前	835	392
法人税等及び税効果額	△252	△140
その他有価証券評価差額金	582	252
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	110	23
組替調整額	△17	△110
法人税等及び税効果調整前	92	△86
法人税等及び税効果額	△27	25
繰延ヘッジ損益	64	△61
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△107
為替換算調整勘定		
当期発生額	114	150
退職給付に係る調整額		
当期発生額	104	221
組替調整額	27	△1
法人税等及び税効果調整前	131	220
法人税等及び税効果額	△40	△69
退職給付に係る調整額	91	150
その他の包括利益合計	853	384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,889,000	—	—	2,889,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,976	162	—	13,138

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 162株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	230	80	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	220	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,889,000	—	—	2,889,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,138	138	—	13,276

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 138株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	632	220	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,725	600	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	8,778百万円	8,933百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△173 〃	△173 〃
現金及び現金同等物	8,605 〃	8,760 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備並びに本社及び化粧品事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、本社における経理用ソフトウェア及び化粧品事業における顧客管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	996	996
1年超	26,835	25,839
合計	27,831	26,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン・ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業及び不動産事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、商品相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。一部の連結子会社は、商品相場の変動リスクに対して、原則として商品先物取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた関連諸規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社の関連諸規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2)			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	3,482	3,482	—
資産計	3,582	3,583	0
(1) 社債	100	100	0
(2) 長期借入金	11,833	11,768	△64
(3) リース債務	108	104	△4
(4) 長期未払金	327	327	△0
負債計	12,369	12,301	△67
デリバティブ取引(※3)	120	120	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	556
非連結子会社及び関連会社株式	177
合計	734

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2)			
満期保有目的の債券	200	200	0
その他有価証券	3,828	3,828	—
資産計	4,028	4,029	0
(1) 社債	100	98	△1
(2) 長期借入金	9,523	9,383	△140
(3) リース債務	75	70	△4
(4) 長期未払金	161	159	△1
負債計	9,860	9,712	△147
デリバティブ取引(※3)	(19)	(19)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	556
非連結子会社及び関連会社株式	203
合計	760

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,778	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,822	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100	—	—
合計	18,601	100	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,482	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200	—	—
合計	17,416	200	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,533	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	100	—	—
長期借入金	4,240	3,062	2,357	1,527	584	60
リース債務	33	21	10	7	7	29
長期未払金	166	121	38	1	—	—
合計	5,974	3,205	2,405	1,635	591	89

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	949	—	—	—	—	—
社債	—	—	100	—	—	—
長期借入金	3,463	2,757	1,927	985	387	3
リース債務	21	10	7	7	7	21
長期未払金	121	38	1	—	—	—
合計	4,555	2,806	2,036	992	394	25

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,482	—	—	3,482
デリバティブ取引 通貨関連	—	119	—	119
商品先物関連	—	16	—	16
資産計	3,482	135	—	3,618
デリバティブ取引 通貨関連	—	—	—	—
商品先物関連	—	15	—	15
負債計	—	15	—	15

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,828	—	—	3,828
デリバティブ取引 通貨関連	—	—	—	—
商品先物関連	—	35	—	35
資産計	3,828	35	—	3,863
デリバティブ取引 通貨関連	—	16	—	16
商品先物関連	—	38	—	38
負債計	—	54	—	54

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100	—	100
資産計	—	100	—	100
社債	—	100	—	100
長期借入金	—	11,768	—	11,768
リース債務	—	104	—	104
長期未払金	—	327	—	327
負債計	—	12,301	—	12,301

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200	—	200
資産計	—	200	—	200
社債	—	98	—	98
長期借入金	—	9,383	—	9,383
リース債務	—	70	—	70
長期未払金	—	159	—	159
負債計	—	9,712	—	9,712

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」注記をご参照ください。

デリバティブ取引

為替予約や先物取引の時価は、為替レートや先物取引相場価格等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債、長期借入金、リース債務、並びに長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	100	100	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	200	200	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,480	1,742	1,738
小計	3,480	1,742	1,738
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	3,482	1,744	1,738

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,828	1,697	2,130
小計	3,828	1,697	2,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,828	1,697	2,130

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118	69	—
合計	118	69	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	41	41	0	0
	買建 ユーロ	546	546	24	24
合計		587	587	25	25

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	102	102	△0	△0
	買建 ユーロ	642	642	△4	△4
合計		744	744	△4	△4

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	—	—	—
	買建 米ドル	買掛金	524	—	39
	買建 ユーロ	買掛金	1,155	—	54
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	111	—	(注)
	買建 米ドル	買掛金	673	—	
	買建 ユーロ	買掛金	1,070	—	
合計			3,535	—	94

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	—	—	—
	買建 米ドル	買掛金	555	—	△0
	買建 ユーロ	買掛金	1,130	—	△10
	買建 人民元	買掛金	31	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	116	—	(注)
	買建 米ドル	買掛金	636	—	
	買建 ユーロ	買掛金	1,096	—	
合計			3,566	—	△11

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	875	287	0
合計			875	287	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	287	—	0
合計			287	—	0

(3) 商品先物関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	117	—	1
合計			117	—	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	83	—	△2
合計			83	—	△2

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。2023年4月1日に退職金の制度変更を行い、工場従業員の職務区分を廃止しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,230百万円	3,211百万円
勤務費用	179 "	172 "
利息費用	13 "	25 "
数理計算上の差異の発生額	△91 "	△237 "
過去勤務費用の発生額	40 "	— "
退職給付の支払額	△160 "	△232 "
退職給付債務の期末残高	3,211 "	2,939 "

(注) 制度変更により、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,290百万円	1,348百万円
期待運用収益	19 "	20 "
数理計算上の差異の発生額	53 "	△15 "
事業主からの拠出額	47 "	47 "
退職給付の支払額	△62 "	△90 "
年金資産の期末残高	1,348 "	1,309 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	159百万円	164百万円
退職給付費用	27 "	27 "
退職給付の支払額	△22 "	△20 "
退職給付に係る負債の期末残高	164 "	171 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,209百万円	1,101百万円
年金資産	△1,348 "	△1,309 "
	△139 "	△208 "
非積立型制度の退職給付債務	2,167 "	2,009 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,027 "	1,801 "
退職給付に係る負債	2,167 "	2,009 "
退職給付に係る資産	△139 "	△208 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,027 "	1,801 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	179百万円	172百万円
利息費用	13 "	25 "
期待運用収益	△19 "	△20 "
数理計算上の差異の費用処理額	5 "	△19 "
過去勤務費用の費用処理額	22 "	18 "
簡便法で計算した退職給付費用	27 "	27 "
確定給付制度に係る退職給付費用	228 "	203 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△18百万円	18百万円
数理計算上の差異	150 "	201 "
合計	131 "	220 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△110百万円	△92百万円
未認識数理計算上の差異	119 "	321 "
合計	8 "	229 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	57.7%	60.2%
株式	17.8%	15.1%
その他資産	1.6%	2.1%
一般勘定	22.8%	22.6%
特別勘定	0.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%	2.8%
予想昇給率	2.9%～3.2%	2.5%～3.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	147百万円	174百万円
賞与法定福利費	21 "	25 "
役員賞与引当金	10 "	13 "
貸倒引当金	18 "	14 "
退職給付に係る負債	632 "	584 "
役員退職慰労引当金	166 "	187 "
棚卸資産評価損	128 "	200 "
未実現利益の消去	47 "	51 "
未払事業税	61 "	50 "
その他	45 "	62 "
繰延税金資産小計	1,278百万円	1,363百万円
評価性引当額	△245 "	△265 "
繰延税金資産合計	1,033百万円	1,098百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△10百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△531 "	△671 "
繰延ヘッジ利益	△5 "	△12 "
合併に伴う繰延税金負債	△2,033 "	△2,099 "
在外子会社留保利益金	△60 "	△56 "
その他	△50 "	△22 "
繰延税金負債合計	△2,692百万円	△2,876百万円
繰延税金負債純額	△1,658百万円	△1,778百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	—
住民税均等割額	0.3%	—
在外子会社の適用税率差異	△0.1%	—
税額控除額	△1.1%	—
評価性引当額の増減	△1.1%	—
その他	0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金負債の金額を控除した金額)が62百万円増加し、法人税等調整額が41百万円、再評価に係る繰延税金負債が107百万円それぞれ増加しております。また、その他有価証券評価差額金が19百万円、土地再評価差額金が107百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は917百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は906百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	19,509	19,507
	期中増減額	△1	△1
	期末残高	19,507	19,505
期末時価		34,390	34,390

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	
日本	3,589	12,169	7,079	4,997	—	9,336	37,172
タイ	1,707	439	0	1,414	—	—	3,562
その他アジア	807	1,058	508	1,171	—	16	3,562
北米	2,430	245	—	—	—	27	2,703
欧州	602	10	—	10	—	1	624
その他の地域	359	—	0	—	—	—	359
顧客との契約から生じる収益	9,497	13,923	7,588	7,593	—	9,382	47,985
その他の収益	—	—	—	—	1,061	—	1,061
外部顧客への売上高	9,497	13,923	7,588	7,593	1,061	9,382	49,046

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	
日本	3,386	11,991	7,328	5,141	—	10,519	38,367
タイ	1,669	225	—	607	—	—	2,502
その他アジア	773	878	375	1,445	—	13	3,486
北米	2,666	134	—	5	—	42	2,848
欧州	578	10	—	27	—	1	617
その他の地域	253	3	—	—	—	—	256
顧客との契約から生じる収益	9,328	13,242	7,704	7,227	—	10,577	48,080
その他の収益	—	—	—	—	1,061	—	1,061
外部顧客への売上高	9,328	13,242	7,704	7,227	1,061	10,577	49,141

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,603	9,822
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,822	8,482
契約負債（期首残高）	305	309
契約負債（期末残高）	309	336

契約負債は、主に化粧品関連事業においてポイントの利用により収益を認識する顧客とのカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる履行義務相当分であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、305百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、309百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別セグメントごとに事業本部を置き、これら事業活動を主体として連結子会社が構成されており、「コラーゲン・ケーシング事業」、「ゼラチン関連事業」、「化粧品関連事業」、「皮革関連事業」、「賃貸・不動産事業」及び「食品その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

- ①「コラーゲン・ケーシング事業」は、ソーセージ用可食性コラーゲン・ケーシングを製造販売しております。
- ②「ゼラチン関連事業」は、食品用、医薬用、工業用のゼラチン及びペプタイドを輸入、製造、販売しております。
- ③「化粧品関連事業」は、コラーゲン入りの化粧品、健康食品を製造し、販売しております。
- ④「皮革関連事業」は、靴用、袋物用、自動車用皮革及び皮革関連製品等を販売しております。
- ⑤「賃貸・不動産事業」は、土地、建物、設備等の賃貸を行っております。
- ⑥「食品その他事業」は、イタリア食材、有機穀物、肥料等の輸入販売、その他化成品、リンカー、BSE検査キット、iPS細胞培養基質「iMatrixシリーズ」などを製造し、販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間取引で生じた内部利益については振替前の数値で表示しております。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,497	13,923	7,588	7,593	1,061	9,382	49,046	—	49,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	14	—	—	0	—	15	△15	—
計	9,497	13,937	7,588	7,593	1,062	9,382	49,061	△15	49,046
セグメント利益	969	1,612	1,042	359	849	424	5,257	△1,644	3,612
その他の項目									
減価償却費	694	522	64	19	3	51	1,357	178	1,535
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,272	39	15	22	—	106	1,455	106	1,562

- (注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,328	13,242	7,704	7,227	1,061	10,577	49,141	—	49,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3	—	—	0	—	4	△4	—
計	9,328	13,246	7,704	7,227	1,062	10,577	49,146	△4	49,141
セグメント利益	1,165	1,592	1,015	210	837	591	5,411	△1,784	3,627
その他の項目									
減価償却費	691	253	43	21	3	86	1,100	174	1,275
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	174	36	13	15	7	208	456	39	495

- (注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	北米	欧州	その他の地域	合計
38,234	3,562	3,562	2,703	624	359	49,046

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	北米	欧州	その他の地域	合計
39,429	2,502	3,486	2,848	617	256	49,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	伊藤 裕子	東京都 足立区	—	一般財団法人日本皮革研究所理事長及び当社代表取締役社長	被所有 直接 0.7	—	寄付金(注)	15	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 寄付金については、相当な金額を支出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	伊藤 裕子	東京都 足立区	—	一般財団法人日本皮革研究所理事長及び当社代表取締役社長	被所有 直接 0.7	—	寄付金(注)	15	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 寄付金については、相当な金額を支出しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	(株)リーガルコーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製品の販売	靴関連商品等の販売(注1)	1,904	受取手形及び売掛金	256
							副資材の購入(注2)	99	支払手形及び買掛金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	(株)リーガルコーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製品の販売	靴関連商品等の販売(注1)	1,843	受取手形及び売掛金	195
							副資材の購入(注2)	91	支払手形及び買掛金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	13,081.12円	13,853.40円
1株当たり当期純利益	886.04円	854.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,548	2,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,548	2,457
普通株式の期中平均株式数(株)	2,875,934	2,875,765

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大鳳商事㈱	第11回無担保社債	2023年 3月27日	100 (—)	100 (—)	0.68	無担保社債	2028年 3月27日
合計	—	—	100 (—)	100 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 社債(1年以内に償還予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	—	100	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,533	949	2.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,240	3,463	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	33	21	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,592	6,060	1.10	2030年7月1日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	74	53	—	2033年7月27日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	166	121	1.06	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	161	39	1.06	2028年2月8日
預り保証金	1	1	0.10	—
合計	13,803	10,711	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,757	1,927	985	387
リース債務	10	7	7	7
長期未払金	38	1	—	—

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載は省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,003	49,141
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,630	3,683
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,109	2,457
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	385.63	854.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,186	3,645
受取手形	※2, ※6 1,174	※2 629
電子記録債権	27	372
売掛金	※2 5,259	※2 4,532
商品及び製品	4,751	4,523
仕掛品	736	654
原材料及び貯蔵品	1,278	837
未収消費税等	237	44
その他	※2 346	※2 350
貸倒引当金	△18	△16
流動資産合計	16,978	15,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※5 6,665	※3, ※5 6,203
機械装置及び運搬具	※3, ※5 1,124	※3, ※5 893
土地	※3 28,302	※3 28,302
建設仮勘定	397	362
その他	251	234
有形固定資産合計	36,740	35,997
無形固定資産	45	30
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,006	※3 4,350
関係会社株式	906	906
関係会社出資金	933	933
前払年金費用	33	41
その他	91	87
貸倒引当金	△41	△34
投資その他の資産合計	5,929	6,283
固定資産合計	42,715	42,310
資産合計	59,693	57,883

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※6 3, 971	※2 3, 348
買掛金	※2 1, 180	※2 1, 103
短期借入金	※3, ※4 800	※3, ※4 550
1 年内返済予定の長期借入金	※3 3, 844	※3 3, 138
未払金	※2 251	※2 222
未払法人税等	649	483
賞与引当金	350	410
役員賞与引当金	16	19
その他	※2 1, 666	※2 1, 501
流動負債合計	12, 730	10, 777
固定負債		
長期借入金	※3 6, 612	※3 5, 314
長期未払金	161	39
繰延税金負債	1, 655	1, 762
再評価に係る繰延税金負債	3, 644	3, 752
退職給付引当金	1, 916	1, 910
役員退職慰労引当金	279	288
その他	※2 683	※2 676
固定負債合計	14, 952	13, 743
負債合計	27, 683	24, 520
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 404	4, 404
資本剰余金		
資本準備金	1, 186	1, 186
資本剰余金合計	1, 186	1, 186
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1, 549	1, 529
別途積立金	806	806
繰越利益剰余金	14, 884	16, 113
利益剰余金合計	17, 405	18, 613
自己株式	△39	△40
株主資本合計	22, 956	24, 164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1, 195	1, 447
土地再評価差額金	7, 858	7, 750
評価・換算差額等合計	9, 053	9, 198
純資産合計	32, 010	33, 362
負債純資産合計	59, 693	57, 883

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 30,545	※1 29,681
売上原価	※1 22,758	※1 21,565
売上総利益	7,786	8,115
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,443	※1, ※2 5,737
営業利益	2,342	2,378
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※1 225	※1 276
為替差益	60	-
雑収入	※1 37	※1 27
営業外収益合計	322	304
営業外費用		
支払利息	※1 92	※1 86
手形売却損	26	21
支払手数料	12	12
為替差損	-	19
雑損失	8	5
営業外費用合計	139	145
経常利益	2,525	2,536
特別利益		
固定資産売却益	※3 8	-
投資有価証券売却益	-	69
会員権売却益	-	2
受取補償金	33	-
特別利益合計	42	71
特別損失		
固定資産除却損	※4 129	※4 3
特別損失合計	129	3
税引前当期純利益	2,438	2,604
法人税、住民税及び事業税	708	794
法人税等調整額	△76	△31
法人税等合計	631	763
当期純利益	1,807	1,840

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 製品売上原価					
製品期首棚卸高		4,095		4,049	
当期製品製造原価		18,632		17,834	
合計		22,728		21,883	
他勘定振替高	※2	2,372		2,257	
製品期末棚卸高		4,049		4,004	
製品売上原価		16,307	71.7	15,621	72.4
II 商品売上原価					
商品期首棚卸高		651		702	
当期商品仕入高		6,627		5,753	
合計		7,279		6,455	
他勘定振替高	※2	330		208	
商品期末棚卸高		702		518	
商品売上原価		6,247	27.4	5,727	26.6
III 賃貸原価					
賃貸原価		204	0.9	215	1.0
売上原価		22,758	100.0	21,565	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。
※2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。	※2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,404	1,186	1,186	165	1,549	806	13,358	15,879
当期変動額								
剰余金の配当							△230	△230
当期純利益							1,807	1,807
土地再評価差額金の 取崩							△51	△51
税率変更による積立 金の調整額							—	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,525	1,525
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	1,549	806	14,884	17,405

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△38	21,431	617	6	7,806	8,430	29,862
当期変動額							
剰余金の配当		△230					△230
当期純利益		1,807					1,807
土地再評価差額金の 取崩		△51					△51
税率変更による積立 金の調整額		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			578	△6	51	622	622
当期変動額合計	△0	1,525	578	△6	51	622	2,147
当期末残高	△39	22,956	1,195	—	7,858	9,053	32,010

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,404	1,186	1,186	165	1,549	806	14,884
当期変動額							
剰余金の配当							△632
当期純利益							1,840
土地再評価差額金の 取崩							—
税率変更による積立 金の調整額					△20		20
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△20	—	1,228
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	1,529	806	16,113

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39	22,956	1,195	—	7,858	9,053	32,010
当期変動額							
剰余金の配当		△632					△632
当期純利益		1,840					1,840
土地再評価差額金の 取崩		—					—
税率変更による積立 金の調整額		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			252	—	△107	144	144
当期変動額合計	△0	1,207	252	—	△107	144	1,352
当期末残高	△40	24,164	1,447	—	7,750	9,198	33,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率により計上しております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

③過去勤務費用の費用処理方法

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額を費用処理しております。

未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

国内の商品又は製品の販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。商品又は製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品又は製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日皮(上海)貿易有限公司	208百万円	205百万円
NIPPI (THAILAND) CO., LTD.	12 "	13 "
計	220 "	219 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,162百万円	1,030百万円
短期金銭債務	1,157 "	1,280 "
長期金銭債務	211 "	211 "

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	6,019百万円	5,624百万円
機械装置及び運搬具	1,036 "	809 "
土地	20,773 "	20,773 "
投資有価証券	1,951 "	2,310 "
計	29,779 "	29,517 "

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	231百万円	250百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,502 "	2,228 "
長期借入金	4,743 "	3,844 "
計	7,477 "	6,322 "

※4 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当事業年度末における短期コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000 "	3,000 "

※5 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	193百万円	193百万円
機械装置及び運搬具	343 "	343 "
計	537 "	537 "

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	226百万円	一百万円
支払手形	105 "	— "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引（収入分）	7,166百万円	6,951百万円
営業取引（支出分）	2,850 "	3,082 "
営業取引以外の取引（収入分）	128 "	156 "
営業取引以外の取引（支出分）	1 "	1 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	491百万円	501百万円
賞与引当金繰入額	101 "	117 "
役員賞与引当金繰入額	16 "	19 "
退職給付費用	34 "	26 "
役員退職慰労引当金繰入額	50 "	49 "
販売手数料	43 "	41 "
広告宣伝費	2,063 "	2,213 "
減価償却費	92 "	83 "
貸倒引当金繰入額	2 "	△9 "
試験研究費	587 "	574 "
おおよその割合		
販売費	69.5%	68.7%
一般管理費	30.5 "	31.3 "

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	0百万円	一百万円
その他	8 "	— "
計	8 "	— "

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	120百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1 "	0 "
その他	0 "	0 "
無形固定資産	7 "	— "
計	129 "	3 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	868	868
関連会社株式	37	37
子会社出資金	933	933
計	1,839	1,839

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	107百万円	125百万円
賞与法定福利費	15 "	17 "
役員賞与引当金	4 "	5 "
貸倒引当金	18 "	15 "
退職給付引当金	586 "	601 "
役員退職慰労引当金	85 "	90 "
棚卸資産評価損	114 "	177 "
有償支給に係る負債	2 "	2 "
会員権評価損	19 "	18 "
その他	49 "	41 "
繰延税金資産小計	1,004百万円	1,097百万円
評価性引当額	△127 "	△128 "
繰延税金資産合計	876百万円	969百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△527百万円	△665百万円
合併に伴う繰延税金負債	△1,300 "	△1,338 "
買換資産圧縮積立金	△683 "	△703 "
その他	△21 "	△23 "
繰延税金負債合計	△2,531百万円	△2,731百万円
繰延税金負債純額	△1,655百万円	△1,762百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%	—
住民税均等割額	0.4%	—
外国税額	△0.2%	—
税額控除額	△1.4%	—
評価性引当額の増減	△0.9%	—
法人税等納税差額	△0.8%	—
その他	△0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が60百万円増加し、法人税等調整額が41百万円、再評価に係る繰延税金負債が107百万円それぞれ増加しております。また、その他有価証券評価差額金が19百万円、土地再評価差額金が107百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	6,665	174	1	634	6,203	11,908
	機械装置及び運搬具	1,124	160	0	390	893	10,418
	土地	28,302 (15,753)	—	—	—	28,302 (15,753)	—
	建設仮勘定	397	370	404	—	362	—
	その他	251	67	0	84	234	1,189
	計	36,740	773	406	1,110	35,997	23,516
無形固定資産	無形固定資産	45	1	—	17	30	—
	計	45	1	—	17	30	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	テクノセンター	バイオ製造設備	106百万円
	富士宮工場	コラーゲン・ケーシング製造設備	39 〃
機械装置及び運搬具	テクノセンター	バイオ製造設備	66 〃
	富士宮工場	コラーゲン・ケーシング製造設備	37 〃

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の（内書）は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	50	60	50
賞与引当金	350	410	350	410
役員賞与引当金	16	19	16	19
役員退職慰労引当金	279	49	40	288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nippi-inc.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 当社グループ取扱品 (3) 送付予定時期 毎年7月上旬

(注)当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第177期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第178期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 藤 本 幸 宏

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 三 浦 毅 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産36,912百万円及び無形固定資産209百万円が計上されており、連結総資産の53%を占めている。 会社及び連結子会社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である事業単位ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合、資産グループが使用されている範囲又は方法について資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた場合、経営環境が著しく悪化した場合、若しくはこれらから見込みがある場合、又は資産グループの主要な資産の市場価格が著しく下落した場合には、減損の兆候があるものとしている。また、各資産グループにおいて減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識するものとしている。 【注記事項】（セグメント情報等）」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、コラーゲン・ケーシング事業、ゼラチン関連事業、化粧品関連事業、皮革関連事業、賃貸・不動産事業及び食品その他事業といった多くの事業を営んでいるため、資産のグルーピング方法や本社費等の間接的に生ずる費用の配賦方針の決定には経営者の主観的判断を伴う。また、減損の兆候判定に用いる各事業の翌期以降の見込みは不確実性を伴う。連結財務諸表における固定資産の金額的重要性が高いことから、これらの判断が連結財務諸表に与える影響は大きい。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候判定の妥当性の評価 - 資産のグルーピングが独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であることを検討するため、経営者及び経理担当者に対する質問及び減損の兆候判定資料の検証を実施した。 - 各資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるか又は継続してマイナスとなる見込みであるかを検討するため、経営者及び担当取締役に対する質問及び減損の兆候判定資料の検証を実施した。 - 各資産グループの営業活動から生ずる損益の正確性及び本社費等の間接的に生ずる費用の配賦方針の合理性を検討するため、経営者及び経理担当者に対する質問及び減損の兆候判定資料の検証を実施した。 - 各資産グループが使用されている範囲又は方法について資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、各資産グループが使用されている事業に関連して経営環境が著しく悪化したか、若しくはこれらから見込みがあるかを検討するため、経営者及び担当取締役に対する質問及び取締役会議事録や経営会議議事録等の閲覧を実施した。また、特定の資産又は資産グループの稼働率が著しく低下した状態が続いていないかについて検討するため、経営者等に対する質問及び現場視察等を実施した。 - 各資産グループの主要な資産の市場価格が著しく下落していないかについて検討するため、会社が帳簿価額との比較に利用した時価の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッピの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッピが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

公認会計士 藤 本 幸 宏

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

公認会計士 三 浦 毅 郎

業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2024年4月1日から2025年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性

会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産35,997百万円及び無形固定資産30百万円が計上されており、総資産の62%を占めている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 藤 裕 子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長伊藤隆男及び代表取締役社長伊藤裕子は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性並びにリスクの発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは多様な事業を展開していることから、事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高が適切であると判断しました。しかし、売上高だけでは連結内部取引を主として行う事業拠点の重要性を適切に判断できない可能性があるため売上原価を追加的な指標として用いております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果が良好であると判断したため、各事業拠点の売上高及び売上原価（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び連結売上原価の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり、製造及び販売が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損会計プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 藤 裕 子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長伊藤隆男及び当社代表取締役社長伊藤裕子は、当社の第178期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

